

第2回世羅町議会定例会会議録

令和6年6月4日
第1日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和6年 第2回世羅町議会定例会 (第1号)

令和6年6月4日
午前9時00分開会
於：世羅町役場議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 高 橋 公 時	2 番 上 羽 場 幸 男
3 番 上 本 剛	4 番 矢 山 武
5 番 向 谷 伸 二	6 番 田 原 賢 司
7 番 藤 井 照 憲	8 番 松 尾 陽 子
9 番 徳 光 義 昭	10 番 久 保 正 道
11 番 山 田 睦 浩	12 番 米 重 典 子

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 会議録署名議員

6 番 田 原 賢 司 7 番 藤 井 照 憲

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長 奥 田 正 和	副 町 長 金 廣 隆 徳
会 計 課 長 山 崎 誠	総 務 課 長 広 山 幸 治
財 政 課 長 矢 崎 克 生	企 画 課 長 升 行 真 路
税 務 課 長 藤 井 博 美	町 民 課 長 道 添 毅
子育て支援課長 山 名 智 並	健康保険課長 官 崎 満 香
福 祉 課 長 小 林 英 美	産 業 振 興 課 長 垣 内 賢 司
商工振興課長 山 口 徹	建 設 課 長 福 本 宏 道
上下水道課長 市 尻 孝 志	せらにし支所長 前 川 弘 樹
教 育 長 早 間 貴 之	学 校 教 育 課 長 藤 原 康 治
社会教育課長 正 田 一 志	

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長 黒 木 康 範 書 記 追 林 威 宏
嘱 託 書 記 貞 光 有 子

令和6年第2回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和6年6月4日】

順番	質問者	質問事項
1	8番 松尾陽子	1 地域の特性をとらえた防災を 2 高齢者や障がい者にやさしい支援を
2	5番 向谷伸二	1 自治体存続危機への対応は
3	6番 田原賢司	1 今後のまちづくりへの提案について
4	2番 上羽場幸男	1 世羅町農業への取組 2 町財政の健全化

開 会 9時00分

(起立・礼・着席)

○議長(米重典子) 5月1日から庁舎内クールビスにより、軽装による勤務を行っています。議場内においても、それを適用いたします。皆様のご理解をお願いいたします。

開会に先だち、町長の挨拶があります。

○町長(奥田正和) 議長。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) おはようございます。令和6年第2回議会定例会の開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

黄金色の大麦の刈取りも始まろうとしています。しかしながら水稲にはシカによる被害も出ているとお聞きしてございまして、昨日も移動町長室伺った所ではですね、ヌートリアによるさまざまな農作物の被害があるということで、対応をしている状況もございまして。

5月には各地域小学校等で運動会、体育大会が行われております。また今週の土曜日には中学校で体育大会が行われます。スポーツを通じ、心も身体も成長してくれればと思っているところでございます。

また今月2日、先般の日曜日ですけれども、ひろしま「山の日」県民の集いがせらワイナリーを会場に行われました。子どもたちが多く参加し、のこぎりを使ったり、しいたけの原木に菌を植えたり、木に触れあっている姿に感動したところでございます。また竹パウダーにする機械にも大変な関心が寄せられておりまして、そのパウダーも無料で配られ喜ばれておりました。昔のように山に入る機会が少ないなか、ひろしまの森づくり事業や森林環境税を活用し各地域で整備を進めていただいています。景観保全もですが、鳥獣被害対策や災害にならない取組とありがたく思っているところでございます。

今定例会におきましては、報告4件、承認5件、令和6年度一般会計補正予算など6件上程させていただいております。

また本日から一般質問にて多くのご提案もいただきます。何卒よろしく申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

○議長(米重典子) ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより 令和6年第2回世羅町議会定例会 を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先だち、諸般の報告をいたします。

町長から、政務報告について提出されています。お手元に配付しておきましたから ご了承願います。

教育長から、教育行政報告について提出されています。お手元に配付しておきましたからご了承願います。

4月18日から4月19日並びに4月22日から4月23日に開催の「令和6年度第1回市町村議会議員特別セミナー」に、5月8日から5月10日並びに5月20日から5月21日に開催の「令和6年度市町村議会議員研修」に、5月24日に開催の「議会報告会並びに意見交換会」に、お手元に配付のとおり、それぞれ議員派遣しましたので報告しておきます。

本定例会に出席を求めた説明員は、お手元に配付しました報告書のとおりであります。

本日まで受理した陳情書は、会議規則第92条の規定により、お手元に配付しています「請願陳情一覧表」のとおり、所管の常任委員会へ付託しましたので、ご了承願います。

次に監査委員から、令和6年2月分、3月分、4月分に関する「例月出納検査結果の報告」が提出されています。

写しを、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番 田原 賢司議員、7番 藤井 照憲議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの「11日間」にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、「11日間」と決定しました。

日程第3 一般質問 を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、「地域の特性をとらえた防災を」 8番 松尾 陽子議員。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) おはようございます。先月末、広島県民にとって嬉しいニュースが飛び込んできました。広島ドラゴンフライズBリーグ初優勝おめでとうございます。広島ドラゴンフライズの活躍は私たちに勇気と希望を与えてくれました。あきらめずに懸命に戦う姿に感動いたしました。私も議員として使命を果たせるよう残りの任期を頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議長より発言の許可をいただきましたので、通告に則り質問をさせていただきます。

昔から「災害は、忘れたころにやって来る」と言われてきました。これは古くから言い伝えられた言葉ですが、今や「災害は、忘れる前にやってくる」、そして起きたときの規模は昔とは大きく違っているという状況なのではないでしょうか。

今年1月には、能登半島地震が起こり、甚大な被害が発生。多くの尊い命が犠牲になりました。大学時代の友人も被災しましたが、仮設住宅に未だ入居できないため、半壊の自宅で生活しながら入居できる日を待っている状況です。

昨日3日の朝にはまた、石川輪島珠洲市で震度5強の地震が発生し、住宅など5棟が倒壊。ベッドから降りようとした60代の女性が転倒して大怪我をしております。今後も地震が起きる恐れがあり、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

このように近年では、異常気象による大規模な風水害、大規模地震など、毎年どこかで大きな災害が起こっています。

私たちの地域においても、異常気象による災害が発生する確率は、年々増していると言えるのではないのでしょうか。

災害から生命を守るためには、平時にどれだけ事前準備ができるのかにかかっていると考えます。この観点から質問をさせていただきたいと思います。

まずはじめに防災を考えるうえで特性を知り、対策を考えること、どう準備するかが重要だと考えますが、世羅町の災害の特性をどう捉えておられるのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○町長(奥田正和) 議長。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 松尾議員の地域の特性を捉えた防災のご質問にお答えをさせていただきます。

最初おっしゃいましたように能登半島の地震においては甚大な被害が起こっているところでございます。これまでも職員派遣を行っておりますけれども、報告を受けるなかです、なかなか持ち主と会えないというところ。また昨日もありましたように大きな地震がいつ起こってくる不安に悩まされているという現状もございます。親切丁寧に対応を行っておられるということではございますけれども、まだまだ厳しい状況でございます。

また先般、東京での道づくり大会があったんですけれども、そちらのほうで珠洲市の市長が現状について報告をされました。なかなかインフラ整備、これまでの整備の部分もなかなか取組もうにも手が付けられない状況が多くあるということです。特に道に関して言えば、国道等についても、寸断すると迂回路もないというような状況で、物資を届けていただくのにも困難であるし、またそういった災害現場へ派遣の状況も厳しい状況であるということでございました。

地域の特性をとらえた防災のまず1点目でございます災害の特性をどう捉えているかというご質問でございます。

世羅町の地質は、主に花崗岩系に属しますけれども、玄武岩が露出した山もございます。雨水の貯留作用が乏しく、大雨に際しては洪水を起こしやすい地質となっているところがございます。

また町内の中心部には1級河川の芦田川が東西に流れ、そこへ複数の支流が流れ込んでいます。平成30年に発生した西日本豪雨では、倉敷市真備町において本流である高梁川の水位が高くなり、支流の水が逆流して起こるバックウォーター現象により大規模な水害が発生いたしました。大雨の際には町内の大小の河川で、同様の現象による災害が起こる可能性もございます。

「世羅町は比較的災害が少ない町」という声もお聞きいたしますけれども、土砂災害警戒区域に指定された地点も多く、災害に関して強い関心を持つ必要がございます。

今回の一般質問において多岐にわたってさまざまにご質問いただきます。町としても対応をしっかりと整えていくよう進めてまいり所存でございます。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) 先ほどの答弁の中で世羅町は比較的災害が少ない町という声

があるという話がありました。ハザードマップの配布がなされたかというふうに思いますけれども、私もお近所でハザードマップ、どのくらいの方が認識して見ていらっしゃるかということでお話を何件かに聞かせていただきました。一部の人は見たと言われる方。ハザードマップが配布されことを知らないという方もなかにはいらっしゃいました。実際に見た方は自分がどの位置にあるかというのを確認したという方もいらっしゃれば、ぱっと見ただけという方もいらっしゃいまして、さまざまでありました。こうしたことを考えたときにですね、世羅町の住民は災害に対する関心というものが高いというふうにお考えなのか、低いというふうにお考えなのか、その点についてお伺いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。議員触れられていただきますハザードマップでございますが、今年3月に全戸に配布をさせていただいたところがございます。久しぶりのと言いますか、改めて力を入れて作成させていただきました。各戸に配布し、見ていただきやすいようにということで冊子の形をとったものがございます。この冊子の活用につきましては、ご家庭に備えていただき、ご近所であったり、お知り合いのご自宅の位置ですとか、さまざまに活用がいただけるものと期待をしているところがございますが、このハザードマップの配布等通してですね、災害への備え、関心というものは一定程度高まっていると期待をしているところがございます。これについてはさまざまにこれからですね、地元の皆様のお声等聞かなかでですね、地元への防災意識の高まりというものを広げていかなければならないと考えているところがございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） このハザードマップについてはですね、風水害のときとか全部区別をして作ってくださっておりますので、活用すればすごく有意義なものになるのではないかというふうには考えるんですが、これをいかに活用していくかという点についてもまたお考えいただければというふうに思っております。

では次の質問に移ります。今、お伺いしたことを踏まえて、この次の質問に移りたいと思いますけれども、新採用職員に対する防災研修とそれから防災訓練の現状をお伺いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 2点目、新採用職員に対する防災研修と訓練の状況についてお答えをいたします。

新採用職員に対しましては、例年6月でございますが、世羅消防署員の指導により、土のう作りと水防工法の実践訓練を実施いたしております。訓練後には作成した土のうを防災センターへ備蓄し、防災センターでの現地研修といたしまして、施設内の設備、備蓄品や資機材の保管状況などを確認し、防災センターの機能についても理解を深める機会を作っているところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 新採用職員という方に関してはですね、自信を持って災害に対応できるように訓練する必要があるというふうに考えます。訓練による対応力の向上というのが不可欠で、特に役場の場合、人事によって異動というものがありますので、継続して対応力を育てていくということが課題になるかと思えます。そうした場合に新人のときにしっかりと訓練をしていくということが非常に重要になるのではないかと思うんですけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 議員ご指摘いただきますとおり、町の職員につきましては職場が定期的に変わるような状況でございます。しかしながら防災への備えという、非常時への備えにつきましては、各課の業務ごとの備え、それから避難所等、町の防災対策としての備え、2通りございます。町の防災対策での備えと言いますと避難所の対応等、課をまたいで協力し合いながら体制を整えていくということを例年人が代わりながら体制を整えるたびに確認し合っているところでございます。

ご指摘いただきます新規の若手の職員につきましては、目安といたしまして2年ないし3年の職員を対象に10名程度になりますけれども、先ほど申しました研修等を行っているところでございます。新人若手職員につきましてはまずは、我々は災害対応に対応する行政としての最先端と言いますか、率先して動く立場にあるというところを意識づけることが重要であると考えてございまして、先ほど申しました防災センターの実際の機能であるとか、備蓄品を実際に見て、そのイメージをしっかりと持つということが大切という視点で研修等を行っているところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 実践訓練の中には避難所の実際の開設とか、それから罹災証

明、そういった事務の取扱いというようなものは研修の中に組み込まれているのでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。避難所での行動についてでございますけれども、職員を各避難所ごとに配置する表を作っております、4人一組の状態のひとつの避難所を回していくという体制を整えてございます。この4人の確認事項として受付の体制ですとか、現地での受付方法、そういったところを個別に対応しているところでございまして、全体を集めての研修というところまでは行ってございません。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 自信を持って安心してというか、その任務にあたることができるようにする必要があるかと思えます。ですので、避難所の開設の仕方でありますとか、罹災証明の出し方でありますとか、そういったことも研修の中に加えていただいて、常に対応力が継続していけるようにご配慮いただきたいと思えます。

では次の質問に移ります。小学校・中学校における防災教育・防災訓練はどうなっているのでしょうか。現状をお伺いいたします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 「小学校・中学校における防災教育・防災訓練の現状は」についてお答えいたします。

町内の小・中学校におきましては、防災教育や避難訓練を教育課程の中に位置付けて取組んでおります。まず全ての小学校で活用している資料が、県から配付されている『ひろしまマイ・タイムライン』でございます。これは、台風や大雨などのいつ起こるか分からない風水害から自分や家族の命を守るための「自らの防災行動計画」のことで、学校での指導の後、各家庭内で話し合い、それぞれに応じた行動計画を立ててもらおうようにしております。このように、保護者と共に考える必要があることから、参観日の授業の一つとして実施する学校も多くございます。また、中学校では、PTAと学校が共同で行う安全確認作業や、体験型防災教育授業、また、実際に起こった大災害を教訓にした授業を実施しております。

防災訓練につきましては、町内全ての小・中学校ごとに作成している「学校安全計画」に基づきまして、地震や風水害を想定した避難訓練を実施しております。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○議長(米重典子) 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 先ほどのご答弁の中で学校の指導の後、各家庭で話し合いというふうにありました。学校での指導というのは具体的にどのような指導をなされているのか、内容を詳しくお聞かせいただければと思います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長(米重典子) 教育長。

○教育長（早間貴之） まず小学校のほうですけれども、先ほど申し上げました「ひろしまマイ・タイムライン」というものがございます。これがですね、避難するとしたらいつ、どこへ、何を持ってという基本のところを書込むんですけども、その前にですね、基本的ないろんな避難に関する情報、知識、理解などの場面がございます。それについて1年生から6年生まで、中学生でも1年生から3年生まで、多少の発達段階ございますので、学級担任がまたは保健体育を使うこともありますけれども、その知識・理解のところで基本的なものを学習します。そのあと各家庭は家によっていろんな状況が異なりますので、それを踏まえたうえで家でいろいろと計画を立ててくるようにというふうにしております。必ず保護者にはその旨の連絡をしております。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○議長(米重典子) 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 参観日の授業のひとつとして取組んでいる学校もあるというふうに、だから全校ではないということなんだと思いますけれども、この実際に参観日の授業として実施をしている学校はどこになるんでしょうか。お伺いいたします。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 実際に参観日として授業を行っている学校についてお答えいたします。

参観日の授業として行っているのは町内小中学校7校の内、4校ございます。小学校で3校、甲山小学校、せらひがし小学校、せらにし小学校でございます。中学校で1校、世羅西中学校が実施しております。以上の4校が参観日の授業を実施しているところでございます。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○議長(米重典子) 8 番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) このマイ・タイムラインを実際に使って授業されたいるわけですね。そのなかで実際にマイ・タイムラインをきちんと作られたご家庭というのはどのくらいの数がいらっしゃるかというのは把握をされているのでしょうか。

○教育長(早間貴之) 議長。

○議長(米重典子) 教育長。

○教育長(早間貴之) きちんとした数値は把握しておりませんが、基本的には学校から子どもを通して持ち帰らせた後、もう1回また集めるんです。基本的には多かれ少なかれ各家庭で何らかの書き込みをしていただくというふうにしております。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) よくわかりました。安全確認作業、それから体験型防災教育、大災害を教訓にした授業というふうに中学校のほうで取組としてご説明がございました。このなかで、その授業のそれぞれの内容を具体的にどういった内容でされているのかお聞かせいただきたいと思います。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) それでは各学校で行われている授業、取組についてご説明をいたします。

まず安全確認作業でございますが、PTAと共同しまして、登校、下校時における通学路に関わって危険個所についての確認でございます。また体験型防災教育授業でございますが、こちらもPTAが主催いたしまして、親子講演会というものを行います。そこでこの件でしたら、自衛隊の広報部を通して招いて、体験型の防災教育講演会を実施するということが行われております。また、大災害を教訓にした授業の実施となっておりますが、こちらについては、保健体育科、または道徳科において災害を用いた教材がございますので、災害時の人々の生活を想起しながら人々のつながりや助け合いにつながる行動について考えていく授業を行っているところでございます。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) 今、親子講演会で自衛隊の方を招いてという体験型の防災教育をされているというご説明がございましたけれども、自衛隊の方が来て具体的にどういったことをされるのですか。そのところをご説明いただければと思います。

れども。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 先ほどご説明いたしました体験型防災教育授業におきまして自衛隊が講師として来られて行う授業については、本年度計画されているものでございまして、その内容、具体についてはこちらでまだ捉えておりません。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） わかりました。だから今から実施をされるので、それを見てもないとよくわからないという状況ということですね。それでよろしいですか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） これまでの災害教育、防災教育、そういった流れの中で、この学校がこういった講師を招へいして行うことの必要性を考えての取組でございます。本年度その取組を行うことによって更に児童生徒の防災意識を高めることをねらいとして行うことにしております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 趣旨はよくわかるんです。だからその内容については今の時点ではわからないということですよ。

▼【学校教育課長：「はい」】

はい、わかりました。そこでですね、私も以前に提案をさせていただいたことがあるんですけども、委員会で提案したとは思いますが、防災士がたくさんいらっしゃいます。この防災士が他の市町では学校に出向いて出前授業で、防災教育をされていたと。デジ防災と言ってデジタル教材を使った防災教育というのを今年かな、三原市が採用するということを決められたというお話を伺っております。デジ防災についてはシステムでバーチャルで水害を実際、実体験ではないけど、バーチャルで体験をする。また学年ごとに合わせたデジタルを使ったりとかいうことで、先生が一切関わることなくとか、おまかせで防災教育ができるという内容のものがあります。我が世羅町でも是非働き方改革にもつながりますし、その教材を集めて準備をするのも先生も大変だというふうに思いますので、なかなかどうということを取扱っていいのかわからないという先生もいらっしゃるというふうにお話を伺いましたけれども、そういった形でのデジタル防災のデジ防災という、そういうシス

テムもあるということをご紹介させていただいて、またご提案できればというふうに思います。

次に移りますけれども、防災訓練の時期、実際に行われている日はいつ頃になるのでしょうか。また地震、風水害それぞれ分けて実施をされておられるのでしょうか。お伺いをいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 防災避難訓練の時期についてお答えいたします。防災避難訓練については、地震、風水害、防災とは直接関係ありませんが火災について、火災についても地震に関わった火災も同時に送致しながら行っているところがございます。年に2から3回実施を各学校で行っております。時期につきましては、たとえば風水害でございましたら、この5月から6月にかけて大雨の時期になる前に計画をしているところでございます。地震につきましては、年間通じていつどこで起こるかわからないことがありますので、適宜行うようにしております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 風水害については5月から6月の間、要するに梅雨に入る前に訓練を行う、それは大変有意義なことだというふうに思いますけれども、この地震については適宜というのがすごく曖昧なんですけれども、そのところをもっと具体的にお伝えいただけますでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 適宜ということについて曖昧なの表現のところを説明を加えさせていただきます。適宜というのは年間を通じたなかで学校の教育課程で防災訓練を行える時期ということをご各各学校でみながら、必要な防災訓練を行っていくという意味で適宜という言葉が曖昧ながら使ってご説明をいたしました。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 様子に各学校によっていつ行われるかというのは違うという意味ですね。

▼【学校教育課長：「はい」】

はい、わかりました。

では、次に質問に移らせていただきたいと思います。減災オペレーション概念の

導入についてお伺いをいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 4点目「減災オペレーション概念の導入は」のご質問にお答えをいたします。

災害時に効率的で迅速な初動対応を実現するために、災害が予想される場合には、広島県防災Webや気象庁のホームページからの情報を随時確認しつつ、気象庁や県市町の担当職員をオンラインで結びリアルタイムで情報を共有する体制を整えておりまして、連携を強めて対応しているところでございます。

現在、避難所の開設情報・避難状況や被害情報の集約につきましては、「広島県防災情報システム」が使用されており、同システムには、SNS投稿解析サービスや広島県警察が110番通報等で取得した被害情報や交通障害情報を表示させる仕組みも構築され、視覚的に災害に関する情報を取得することが可能となっております。

この他にも警戒レベル4避難指示発令時、または台風接近時等の災害対策本部設置時には、被害状況、被害発生場所や現場写真をLINEでリアルタイムに情報発信し広島県が集約する「AI防災チャットボット」事業も行われております。

これらのシステム等を有効に連携し、早期に被害を把握し、災害時に発生しうる被害を最小化することに繋がりたいと考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 今、数々ご答弁いただきましたけれども、基本的なことをお伺いをいたします。世羅町における防災リーダーという、どなたになりますか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 端的なご質問をいただいたところでございますけれども、捉えようとしたしまして総合的に対策をとっていくのは行政の災害対策本部になろうと思います。また各住民におきまして身近な防災リーダーとして捉えていただくのは地区の代表であったり、自主防災組織であったり、自分事として考えていただける皆様であると考えてございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） ちょっと変な質問をしたんですけれども、リーダーが育っていないとこの防災に関してはうまく機能していかないということがあるかと思いま

す。防災においてはリーダーを育てることがすごく大事で、リーダーの手腕にかかっているというふうにも研修の中でも学ばせていただきました。効率的で迅速な初動対応を実現するための指揮は防災センターで取られることになりますか。その際に指揮台は活用されているのでしょうか。お伺いをいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 具体的な防災体制をとっている場所でございます。まずは役場本庁舎の執務スペースで行っているところでございます。そちらには県とのシステムをつないだ端末機であったり、さまざまな情報が入ってくる体制を整えてございます。また頻繁にはFAXによる通信等もございます。气象台並びにダム等の施設からの情報などもそちらに集約する形で体制を整えているところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 世羅町には防災センターというものがあるんですが、私はそこで活用されてそこでやられているのかなというふうに思っておったんですが、そうではないんですね。基本的には役場の本庁舎の中でされていて、いろんなモニターじゃなくて、防災センターのモニターに情報が入ってくるということではなくて、役場のパソコンの中にそういう情報が入ってくるという状況ということでしょうか。

▼【総務課長：「はい」】

はい、わかりました。熊本地震のときに企画監として従事をされた元自衛官の方が企画監として防災の対応、災害対応の指揮をとらえておりました。その方のお話を直接聞かせていただく機会があったんですけども、町には防災センターが必要だというお話をされておりました。その防災センターでちゃんと指揮台があって、今、状況がどうなっているかというのが一目できるように、5D化というふうに言われたんですけども、少しアナログなんですけれども、位置図があったり、ハザードマップであったり、そういうものが全部見渡せるなかで、指揮官がきちんと今どういう状況なのかというのを把握してそれで手を打っていくという、調整台というものがあって、また指揮台があってというふうな話をされておりました。だから私も実際に世羅町がそういうものを使っていらっしゃるかどうかというのはわからないので今回聞かせていただいたんですけども、大きな災害があった所では指揮台を使ってそうやって自衛隊方式でやられていたというお話も聞かせていただくこ

とができました。その訓練の中でそういったやり方も、今、世羅町は割と先ほどの話の中にもありましたけれども、比較的災害が少ない町ということで大きな災害があつて自衛隊が来てというようなことは、実際今のところない状況ではありますけれども、将来にはどうなるかわらないというのがあると思います。30年の間には南海トラフのような大きな地震が起こるという想定もされているところでありますし、そういった訓練も必要なのではないかとということをご提案申し上げてこの質問は終わりたいと思います。

次の質問に移ります。避難所の開設や運営における自主防災組織との連携はということでお伺いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 5点目「避難所の開設や運営における自主防災組織との連携は」のご質問にお答えいたします。

現在、指定避難所については、事前に施設ごとに町職員を割り振り、避難所の開設や運営を交代で行っておりますが、避難が長期化してきますと、町職員のみによる運営は困難で他からの受援が必要になってまいります。

こうしたなか、令和6年3月に世羅町の津久志地区の自主防災組織と避難所の開設・運営に関する協定を締結し、自主防災組織に避難所の開設や運営を担っていただくこととなりました。将来的には、自主防災組織の運営する指定避難所が増えていくことが望ましいと考えておりました、そのためには自主防災組織が避難所を運営する有用性を説明をさせていただき、役場と連携しながら実際に取組んでいただきます津久志地区の事例なども紹介し、他の地域への広がりを図ってまいりたいと考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 自主防災組織が避難所を開設していくというのはすごくいい取組だと思います。これが他の地域にもどんどん広がって行って役場の職員の方の負担が少しでも軽減されて行政の業務のほうに専念できるような形がとれば一番いいのかなというふうに私も思います。この協定の中で避難所運営の意思決定するなかに女性を入れるという条項はあるのでしょうか。これは以前に意思決定の場に女性を入れてほしいというを申し上げたかと思いますが、この条項がこの津久志の避難所の協定の中で結ばれているのでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） この協定の文面に記載してあるかどうかでございますけれども、申し訳ございません。私は、そこをきちんと明記してあるという認識を持っておりませんでした。災害に対する女性の関係の話題でございますけれども、かねてよりご指摘いただいておりますし、あと、報道等でも取上げられたりもしているところでございます。対応するなかに女性が含まれてないという現状を捉えられてですね、行政としての対応の中に男女の違いであったり、そういったところを配慮する必要がある。また災害避難所におけるサービスと言いますか、対応においても男性だけの対応だけではなかなか充足しないという点がございます。物資を提供するにあたって女性が使われるものに対する配慮が必要であるといったところも指摘されているところでございまして、本町におきましても改めての男女に配慮すべきということはしておりませんが、町の職員の中、災害対応をとる部署にも女性でございます。当然ながら職員も男女一丸となって対応してまいりたいと思いますので、そういった配慮というものは自主防災組織におかれましてもしっかりとお伝えをしていきたいと考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 女性目線、また子ども目線ということで避難所の運営を是非とも進めていただきたいと思っておりますので、その点をお願いしておきたいというふうに思います。

では次の質問に移りたいと思っております。避難所における備蓄品及び物資の配送についてお伺いをいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 6点目「避難所における備蓄品及び物資の配送は」のご質問にお答えいたします。

避難所の開設に備え平時から各施設に備えている物品は、受付の書類や消毒液、毛布、マット、パーテーションなど、避難者受け入れで最初に必要な物資を配布しております。避難者用の保存食や水などの物資は、避難所の開設にあたる職員が現地へ向かう際に現地へ持ち込んでおります。

大規模災害により避難者が多数または避難所開設が長期化する場合には、災害時協定を結んでいる事業所へ協力をするなどし、物資の調達や配送などを想定しております。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 避難所の保存食、水、こういった物資は避難所の開設にあたる職員が持って行くというふうにご説明がありましたけれども、もし道路が寸断をされて通れなくなっているというような状況の場合、こういった方法をとってというようなことは想定されているのでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 甚大な被害等で道路寸断という状況は平成 30 年災に実際に経験をしたところでございます。この避難の時を振り返るとですね、雨が激しくなり避難者が来られるという状況をもって各職員で物資を運んだというふうに記憶しております。現在それに対する心構えとして事前の行く担当職員を配置し、開設においては明るいうちに早めの避難を呼びかけるために早めの避難所開設というのを心掛けております。議員ご指摘いただきます道路の寸断等、地震などの非突発的な大規模な災害等が該当してくるものと思われまます。大雨等につきましては早めの対応を心がけることでそのリスクの軽減はできるかというふうに考えておりました、甚大な地震災害等におきましては他からの受援、先ほど申し上げました広域的には輸送業者との契約締結であったり、そういった協定を結んでいる事業者並びに県、ときによっては自衛隊といったところの受援が現実的な対応となってくると考えております。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） そうですね。自衛隊を要請したりするようなことがもしあるようなことがあった場合にですね、物資の輸送がヘリコプターでされるというようなケースも想定されるのではないかと思うんですけれども、そのヘリポートの場所をどこにするのかというようなことは想定の中に入っているのでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 空路による物資の搬送でございますけれども、天候による部分も勿論でございますけれども、せら香遊ランド付近でございますヘリポート、あそこが中心になろうかと思えます。それ以外に着陸可能な場所といたしまして学校のグラウンド等を想定してはございます。何分、天候に左右されるというところをまず大前提にですね、そこに頼るといった形ではないんですけれども、場所とし

て把握し、ヘリポートについては管理を行っているという状況でございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） ヘリポートについては安心していいということでしょうね。次にですね、仮設住宅、避難所の開設が長引いて長期化した場合に、仮設住宅というものが必要になってくるかと思えますけれども、その仮設住宅はどこに設置するのかというのを事前に想定をしておくということが必要だと思います。ある県ではですね、実際に発災して、じゃあ、仮設住宅が必要になった。じゃあ、どこに建てようかという、そこから考えていかなきゃいけないということで、右往左往した所もあったというふうにお話を伺いました。そういうことになってはならないというふうに思いますので、仮設住宅もどこに建てるのかというのは計画の中にあらかじめ平時に考えておかなければいけない部分ではないかというふうに考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。現在地域防災計画等さまざまな災害対応を網羅するなかで、ご指摘いただきます仮設住宅の場所についてはしっかりと明記はしてないということでございます。実際、災害への対応といたしまして仮設住宅につきましては、町の町営住宅に災害空き家等を一定程度備えるというような対応に留まっているところでございます。あらかじめそういった災害時対応ができる広いスペースといったものはほかにも災害時の発生ごみの対応等もございまして、仮設住宅につきましてもそういった町の災害対策の備えとして今後検討を具体的にしていかなければならないというふうにお聞かせいただいたところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） その点についても検討していただきたいというふうに思います。発災したときに大事になってくるのはライフラインということで、世羅町の場合、水道を使っていらっしゃる方もありますけれども、大半が井戸水なのではないかなというふうに思います。そうした場合に、停電をすると井戸水が汲み上げられなくなるというようなことが起こってまいるかと思えます。発電機を確保するというのも重要なことで、それぞれご家庭で準備をされている方もありますが、町として避難所に備えるとかいうことは考えていらっしゃるのでしょうか。またもうひ

とつは協力井戸が呉市の中でもされておりまして。発災当時お豆腐屋さんの湧き水提供していただいて、水を皆が使って水の提供をそこで受けていたという話も伺いました。世羅町においてもそういった取組はなされているのでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 2点ご質問をいただきました。まずライフライン、ボーリングの井戸に対応するための発電設備等でございます。世羅町におきましては備蓄物資の中に発電機等も備えているところでございます。また平時の目的は違いますけれども、消防団におきましては各車両ごとに発電機等積載しているところでございます。実際の多数の災害に対応し、そういったインフラ面で支障があるといった場合には、そうした装備もフル活用ということになってまいろうというふうに考えてございます。それに備えての防災目的とした発電機の設置といったところまで至っておりませんが、災害時にはそういった既存設備のフル活用ということになってまいるところでございます。またご紹介いただきました協力井戸でございますけれども、他市町で実際取組まれているというところも承知しているところでございます。本町におきましては、そういった事前の提供できる公共で使ってもらえる井戸というものを登録するような形はとっていないわけですが、一定程度の集積された連坦地区であったり、そういったなかがあると大変効果が高いという状況もございます。もしもの上水道の施設に損害があったときには大変有効な仕組みでもございますので、今後地域の防災というような話をさせていただくなかで、そういった有効なものがあるよということがあればですね、参考にさせていただきたいというふうに聞かせていただいたところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） しっかりと検討課題に入れていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。気象防災アドバイザーの採用に対する考えをお伺いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 7点目「気象防災アドバイザーの採用に対する考えは」のご質問にお答えをいたします。

「気象防災アドバイザー」とは、気象庁退職者や気象予報士など、自治体の防災の

現場で即戦力となる者として気象庁が委嘱する「防災の知見を兼ね備えた気象の専門家」でございます。活動内容としては、平時における防災研修や訓練、災害時には避難情報発令についての首長への進言、また避難所の開設・閉鎖の職員への解説などが想定され、気象庁では住民や自治体へ災害の危機感を伝える取組としまして、気象防災アドバイザー人材の拡充が図られているところでございます。

町では気象防災アドバイザーの採用について、具体的な予定はございませんが、気象庁の広島地方気象台では各市町担当のチームを作られており、災害時だけでなく平時においても対応をさせていただいております。気象状況や警報発令の見通しなどを伺い、避難情報の発令の参考にさせていただいているところでございます。

気象防災アドバイザーの任用の形態には、年単位での雇用だけでなく研修やイベントなど随時での依頼も可能とされており、今後の気象台との連携の中にこの制度を位置付けてまいりたいと考えます。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) 天気図を見て読み解くということがなかなか難しいということがあるかと思えます。線状降水帯についても今まで地方単位で発令されていたものが、今、県単位で発令されるというような形になりました。また2029年までにはこの市町の単位で発令がされていくというふうにも伺っておりますけれども、そうしたことを考えたときにより小さい単位でそういうものも出てくる。その判断をどうやってするのかということ考えたときに気象防災アドバイザーという存在はすごく重要だというふうに思えます。住民の命を守るという意味でも気象防災アドバイザーというのはすごく有効だというふうに思えますので、しっかりと活用に向けた取組を進めていただきたいというふうに思えます。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(米重典子) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) 議員例示されますとおり、線状降水帯等につきましては、日常のようにですね、ニュースで報道されるような身近なものになっております。つい先だって、先月でございますけれども、月末から半日前予測というものが導入され、実際に鹿児島、宮崎で発令されたという状況でございます。刻々と変わる気象情報を我々自身が読み解くということはかなり困難なことで、お示しいたきます気象防災アドバイザーの活用につきましてはまさに専門家、また行政の指示等にアドバイスがいただけるということで、非常に高い専門性がある委嘱を受けた方と認識をしております。この気象防災アドバイザーにつきましては、今、全国に

配置がされて委嘱を受けられた方が全国で 270 名を超えるという状況を伺っております。県内におかれましても 5 名以上の状況というふうに承知しております。気象台の方と連携を密にしているわけですが、いざの災害時におきましてはそういった方を含め、気象台本体から情報等提供していただけるところでございます。細かくは河川の水位であったり、そういったものが今後度高くなるだろうと思われるといったような助言等も県の危機管理課等と共有しながら対応しているところでございます。早め早めの気象情報の把握、それから警報等の発令の予測等も事前にいただける状況でございます。平時におきましてはアドバイザーの派遣等にも協力いただいております、各地域での学習であったり、講習等がある場合にはそちらも参加ができるということでございますので、活用をさせていただくべき重要な制度であるというふうに感じているところでございます。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 防災の本質は事前準備、平時のときの準備がどれだけできるかということにかかっているのではないかというふうに思います。住民の命を守る防災に関してまたしっかりと取組んでいていただきたいと思います。このことを切に要望してこの項の質問を終わります。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） いろいろと松尾議員からご示唆をいただきました。これから出水期に入るにあたりまして、さまざまな防災の啓発も行っていきたいと考えておりますし、また災害になる前からの準備についても行政としていろいろと取組をしていただければと思います。何よりもですね、住民の方の命を守るということで、さまざまなリーダーの取組が必要ということでございます。私のほうへも気象台長とか、土木建築の関係からホットラインもいただいておりますので、そちらのほうでの情報もいただきます。今現状、総務課においてもさまざまなデータ収集に、そういった線状降水帯、台風、さまざまな地震等も含め、情報が入ってまいります。それを的確に判断して住民の方に安心して過ごしていただけるように取組につなげていきたいと考えております。

○議長（米重典子） 次に 高齢者や障がい者にやさしい支援を 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 書かない窓口や電子パッドの導入など、世羅町の中でもいろいろな形での支援が進んできております。

障害者差別解消法により、合理的配慮が求められているところであり、これからも進んでいくべきものというふうに考えます。そこで2つの提案をさせていただきたいと思います。

まずはじめに窓口で軟骨伝導イヤホンを導入するお考えはありませんか。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 「高齢者や障がい者にやさしい支援を」というご質問の中、窓口で軟骨伝導イヤホンを導入してはどうかというご質問をいただきました。

「軟骨伝導イヤホン」につきまして説明をさせていただければ、耳の周りを取巻く軟骨組織に振動を与えることで、鼓膜を振るわせ音を感じさせる仕組みで、耳が聞こえづらい高齢者や障がい者と窓口でのコミュニケーションを円滑するための有効な機器です。また、大きな声で話すことで、個人情報などの情報が周囲に伝わる心配も少ないため、導入している自治体も増えてきています。

世羅町におきましては、保健福祉センターの窓口で、耳元でクリアな音声を聞くことができる音声拡張器を1台設置してございます。来訪者の対応に使用させていただいているところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 軟骨伝導イヤホンについては今、町長が詳しくご説明をいただきました。役場の窓口でも聞こえないのでどうしても大きな声で話さないと伝わらないと。個人情報がダダ洩れになってしまうという、そういう状況があるかと思えます。そういったことを防ぐためにもこのイヤホンを使って、あんまり高価なものではありませんので、それぞれの窓口でこれを導入していただいて、個人情報が周りに聞こえないような状況で窓口業務ができたらなというふうに考えています。

先日、保健福祉センターの窓口にある、耳元で聞けるのを、実際に見に行かせていただきました。こういう四角い、それこそ昔の電話機みたいな小さい形のものだったんですけども、それでもかなりクリアに聞こえてきますけれども、やっぱり雑音がするんじゃないかなという気がいたします。軟骨伝導イヤホンについてはクリアに聞こえるというのが特性でありますので、障がい者にとっても、また高齢者にとっても、やさしいものになるかというふうに思います。是非とも導入していた

だいて全窓口に、どの窓口に行っても同じように対応していただけるような、そういうものがあればいいなというふうに考えます。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。先日保健福祉センターに来られたということをお伺いさせていただきました。職員の中でもそのものがあるということをお伺いさせていただきます。職員の中にはいたかと思えます。まずは保健福祉センターにいる職員にこのことについて周知させていただきたいと思えます。

また、今置いております音声拡張機につきましても、イヤホンも使用することができますので、イヤホンを使っただきまして、クリアに聞こえるのではないかとこのように考えております。

また、ご指摘いただきましたように、今現在は保健福祉センターのみに設置させていただいておりますので、多くの住民の方が来られる部署についても設置について前向きに検討してまいりたいというふうに思えます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 前向きに検討をしていただくということでご回答いただきましたので、次の質問に移りたいと思えます。

視覚障がい者が町からの情報を取得、利用しやすい環境づくりのために音声コードを町広報に導入するお考えはないでしょうか。実際にもう障害者福祉計画の中には音声コードがあって、専用のアプリを使うと音声を読み上げられるというものが実際に、既に導入されております。これを町の広報にも導入していただきたいというのが今回のご提案です。このお考えについてお伺いをいたします。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） それでは私のほうから松尾陽子議員の2点問目でございます「視覚障がい者が町からの情報を取得・利用しやすい環境づくりのため音声コードを町広報に導入する考えは」のご質問にお答えさせていただきます。

令和6年度における国のデジタル田園都市構想交付金の採択を受けまして、町広報誌に音声読み上げ機能を追加するよう現在進めておるところでございます。併せまして、今回のご質問では視覚障がい者の視点からというご質問でございますが、多言語にも対応するよう今回併せて準備を進めておるところでございます。

サービス提供事業者との委託契約の締結や機能追加に向けた諸調整を行い、今年

度の早い段階でサービス提供を行えるよう現在進めているところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 大変もう取組んでいるというお話を伺って喜ばしいことだなというふうに思いますし、多言語でそのことも対応していくというふうにお聞かせいただきました。外国の方の住んでいらっしゃる方もたくさん増えてきておりますので、そういった取組も十分必要なことかというふうに思いますので、しっかりとこのまま取組んでいっていただいて、1日にも早くそれが実現できますように、そのことを強くお願いして、また強く希望をして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは私よりご答弁をさせていただきます。既にその準備には入っておるという状況でございますけれども、やはり早いうちに皆様方にこのいかなる状況、またそれぞれの立場の方から親しみやすい情報提供、そういったところにつなげるようにしっかりと進めるようにというご示唆もいただいたところでございます。冒頭のご質疑にありますように、聞こえ方、また見方、伝わり方、そういった分野それぞれの見地から私どもからしっかりと情報発信、伝達ができるように引き続き取組んでまいりたいと存じます。

○議長（米重典子） 以上で8番 松尾陽子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は10時25分といたします。

休 憩 10時10分

再 開 10時25分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 自治体存続危機への対応は 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） では議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

項目1 自治体存続危機への対応は
質問の要旨でございます。

今年、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別推計人口では、2050年時点の15～64歳の生産年齢人口を2020年と比べたところ、699市町村で人口が半数未満になることがわかりました。

また、民間組織「人口戦略会議」では、将来的に「消滅の可能性がある」とみなした744市町村の一覧を公表いたしました。これは2020年から2050年の30年間で、20代から30代女性が半数以下になるとの推計を根拠として発表されたものですが、全市区町村での40%超にあたる数字でございます。

10年前にも同様のデータは公表されましたが、少子高齢化や人口減少を肌で感じている現在、新聞やテレビで目にした町民の方は、迫りくる危機として大きな衝撃を受けたのではないのでしょうか。

今回の調査では、世羅町は9分類中D-2評価で「社会減対策が必要」、いわゆる移動人口による減少が激しいということですが、そのことを示されております。辛うじて「消滅の可能性自治体」には含まれていませんが、将来的に若年女性人口は44.3%減少すると予測されております。

「消滅可能性」に新規該当した99の自治体がある一方で、全国の239自治体が前回調査から脱却しておられます。中国・四国地方は消滅自治体から脱却したところが目立ち、島根県では12自治体が脱して4つに減っておられます。本町も早期に対策を強化して、将来的不安を少しでも減らしていくべきと考えます。そこでお伺いをいたします。

一つ目の質問です。人口減少による自治体の存続危機について、現状認識と今後の町づくりへの考えはについてお伺いをいたします。

○町長(奥田正和) 議長。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 向谷伸二議員の「自治体存続危機への対応」のご質問にお答えをさせていただきます。

まず私のほうからは「自治体存続危機への対応」のうち現状認識と今後の町づくりの考えでございますけれども、令和6年地方自治体「持続可能性」分析レポートによる世羅町の状況は、将来的な若年女性人口が44.3%、議員おっしゃられたとおりでございますが、減少するとされておりました、社会増減を加味せず、出生数と死亡数によって変動するものと仮定した場合の人口である封鎖人口における若年女性人口減少率は11.7%となっております。若年女性の流出による減少がウエイトを占めており、社会減少への対策が必要とされております。現状認識といたしましては、コロナ禍以降世羅町の出生数は大幅に減少しており、今後の若年女性の減

少もこれまで以上に進むものと考えております。

人口減少を抑制していくためには、若者に対する総合的な施策が必要であると考えておきまして、子育て環境づくりや若者遠距離通勤支援など若い方に世羅町に住み続けていただける施策を展開していきたいと考えておるところでございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 若年女性の流出による減少を抑える対策については同僚議員からも同じ質問が出ておりますので、私からは1点だけ質問をさせていただきます。先ほど総合的に対策をとるといふうなご答弁でしたが、人口減少対策を単純に分けた場合、ひとつは流出を止める政策、2つ目は現状を維持させる政策、3つ目は流入を増やす政策というふうに単純に分ければ3つに分かれるのかなというふうに思っております。流出を止める施策というか、これは大変難しいというふうに考えておきまして、できれば現状維持または流入を増やすということを重視すべきではないかなというふうに私的には考えておりますが、町のお考えはどうでしょうか、お考えをお伺いいたします。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） それでは私のほうから向谷伸二議員のご質問にお答えさせていただきます。先ほども町長の答弁にもございましたが、子育て環境だけではなくて、すべての面における環境づくり、住みやすい環境づくりを大きくPRしていくことが重要であると考えております。先ほども議員のほうから質問の要旨にございましたが、島根県のほうでも脱却をした地域があるということはその地域において魅力発信をし、また流入を増やし、流出を防いでいるということではないかというふうに考えております。そうした総合的な観点から若い方に魅力を持って世羅町のほうへ来ていただく。まずは訪れていただいて、この世羅町をしっかりと見ていただくということが重要な点ではないかというふうに考えております。世羅町での住環境におきましては、この周辺地域に大体30分圏内でどこにでも行けるといふところが魅力のひとつではないかというふうに考えております。こうしたなかで、企画課におきましても若年者における遠距離通勤制度補助金というものを設けているところがございますが、こういったことも含めまして今後もしっかりとこういったすべての面における環境づくりにおいてPRしてまいるのが必要ではないかと考えているところでございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長(米重典子) 5番 向谷伸二議員。

○5番(向谷伸二) すべてにおいて魅力あるものというところを発信するというふうにおっしゃいましたけれども、本当にできますか、そんなことが。私は難しいと思ってますけど、たとえば流入に関して言えば、移住ということがひとつですけど、移住を決断するって簡単にできますか。たぶんどきないと思うんですよ。それなりの理由がないと移住を簡単に決断するというようなことはまず私は難しいと思うんですよ。ですから移住を決断するにはそこに行きたいという強い思いですよ。行ってみたい、あるいはそこに住んでみたい。たとえばそこで何かをしたいという、そういった要求が自分の中でないと決断はできないと思うんです。ですからそこをやはりアピールすることが必要だと思ってまして、それが総合的かと言うと、私的にはNOです。というふうに思っております。世羅町に来るための明確な理由があると思うんです。そういったことはお考えではないですか。

○企画課長(升旗真路) 議長。

○議長(米重典子) 企画課長。

○企画課長(升旗真路) 確かに議員ご指摘いただきました。それは難しいと思います。しかしながら今まででもこの世羅町に移住決断をされた方、これは何をもって決断されたかと言いますと、ホームページであったり、観光の魅力、そういったところであったり、また別の観点から見ますと、農業が盛んで、そういったことから農業のほうへの世羅町でやってみたいといったようなこと、こういったこともしっかりと情報発信をしていた結果ではないかというふうに考えております。そういったことも踏まえまして、この情報発信というのは大変重要なものであって、今後です、ホームページの充実というのもございますが、しっかりと情報発信をしていくことは重要ではないかと考えているところでございます。

○5番(向谷伸二) 議長。

○議長(米重典子) 5番 向谷伸二議員。

○5番(向谷伸二) しっかりと発信をですね、特徴ある発信をきちっと発信していただきたいというふうに思います。今年大きな地震があつて大変な被害を受けられた方がたくさんおられます。また現状の復帰にも全くなっていないというような状況を聞いております。大変な状況だなというふうに思いますが、世羅町は、広島県自体活断層という分布がありますけど、広島県は勿論ありますが、幸いにして世羅町はちょうどその線が今のところは示されておられません。そういったこともひとつの特徴のひとつではあるかなと思っております。

次の質問に入ります。世羅町人口ビジョンでは、基本目標Iとして、若い世代を

中心に、安心・やりがい・稼げる仕事の場を創出、基本目標Ⅱとして、世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進すると掲げてございます。

そこで2番目の質問として働く場所の確保は、移住定住及び転出抑制にも繋がると思います。どの産業を中心に、どのような考え・対策をもって、働く場所の確保を進めていくのか、お伺いをいたします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(米重典子) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) それでは2点目の「どのような考え・対策をもって、働く場所の確保を進めていくのか」のご質問にお答えいたします。

世羅町人口ビジョンでは、基本目標Ⅰにあります、創業者の円滑な事業展開の促進支援や、商工会や金融機関と連携した地元事業者の支援などにより、雇用機会の創出に努めておるところでございます。

併せて、本町の基幹産業である農業における将来の世羅町を担う人材の育成に取り組、地域の働く場の創出に努めてまいります。

○5番(向谷伸二) 議長。

○議長(米重典子) 5番 向谷伸二議員。

○5番(向谷伸二) ご答弁では商工観光及び農業を中心に考えているというふうに受止めさせていただいたんですが、まず、商工観光課長にお伺いをいたします。今回のご答弁した施策というのは新規創業支援事業補助金及び、たとえば貸付とか利子補給、そういったものにあたることをご答弁いただいたんでしょうか。そこについてお伺いをいたします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(米重典子) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) お答えいたします。ご指摘いただきましたように創業者の支援というふうに答弁させていただきましたのは、商工会を通じた起業でございますが、新規創業支援事業の助成であったりですね、町の預託融資のことで貸付であったり、そのほか利子補給の事業であったり、そういったのを商工会と一緒にですね、事業者さんなり、新規で創業される方の支援をしていくことがこういった新たな雇用なり、創出できるというふうに考えておるところでございますので、そういった事業をしっかりと活用していただきたいというふうに思っております。

○5番(向谷伸二) 議長。

○議長(米重典子) 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 地元の事業者大切にする、育てる、雇用していくというのは大変重要なことだと思っておりますので、これはしっかり支援していただきたいというふうに思っておりますが、一方で新たな働く場所の確保ということについて、実際にそれがつながっているのかどうか、ちょっと疑問を持っております。外部からの事業者を呼び込む、新たな雇用の創出と移住につなげる施策ということが必要だというふうに思いますが、お考えをお伺いいたします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。新たないわゆる雇用の創出、そのなかでも特に外から事業者を呼ぶなかで新たな事業の展開ということの質問だと思っております。先ほど来ご質問の中でありますように、いわゆる人口増に向けて流入を増やすということが重要ではないかというご指摘もあったというふうに思っております。流入を増やす、いわゆるその施策と言いますか、そのひとつにはですね、ご質問いただいております新たな事業者を呼び込むことで雇用を増やす、これはまさに流入を増やすということにつながるというふうに思って聞いておったところでございますが、町といたしましては、地元の事業者の支援も当然重要であるなかでございますが、また一方で企業誘致というものに取り組んでいるところがございます。特にですね、昨今サテライトオフィスの誘致ということで取り組んでおりますので、なかなかサテライトオフィスの誘致と言いましてもなかなか現実には厳しいというところが私も担当しましてから感じておるところではございますが、現在サテライトオフィスの誘致に取り組んでおるなかではですね、県の里山ワークといったような事業を使いながら、事業者さんとのマッチング、紹介をいたadenaなかで世羅町への視察、そういったことも行っていただいております。その視察の中で特に感じているのは、そういった視察に来られる事業者様は全国どこでも行かれるわけでございます。そのなかで世羅町を選んでいただこうと思いましたが、先ほど企画課長のほうの答弁にございましたが、世羅町の魅力を結局わかっていただかないと世羅町にそういった事業者さんは来られないというふうに思っております。ですからそういった機会には担当課といたしましては、いわゆる世羅町の産業は勿論でございますが、世羅町の観光を含めた、また空港からの利便性、そういったような町のいわゆるいろんな方面の良さを来られた方にしっかりPRするなかで、世羅町を選んでいただきたいというふうに、せっかく来られた事業者さんでございまして、そういったところにしっかり力を入れてPRを行っておるところではございます。しかしながらですね、現実には厳しいというのは私自身でも随分感じ

ておりますそう簡単に新たな事業者様が新たな展開をされるということはなかなか難しいというのを感じてはおりますが、そこはですね、サテライトオフィスもここ数年、まだ始まったばかりではございますので、しっかり世羅町としての取組、世羅町としての良さをですね、出していくなかでご指摘いただきますような外からの事業者様による雇用というのは進んでいくようにしっかり取組んでまいりたいと考えているところでございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 商工的な考えでいくと、先般世羅高校生と意見交換会をさせていただいたんですが、そのときにもカフェがあればいいとかいろいろなことをお聞きいたしました。カフェがあればいいというのではなくて、カフェもあればいいなという考えです。私的には。だからいろんな町としていろんな楽しみがあるようなまちづくりをするために商工として何ができるかということをもっと考えていただいて、誘致とかそういったことも積極的にやっていただけたらなというふうに思っております。今から30年後の未来を、今日の中で言うと話をしているんですけども、若い人の、未来を作るのは私たちではないんですよ。若い人が今から30年後にこうなったらいいなということを考えてもらわないといけないし、その人たちが主体だと思うんですよ。だからその人たちの意見を聴けるような体制づくりこそが、本当のまちづくりになるのではないかというふうに私は思っております。

次に農業に関しての質問をさせていただきます。人材育成に取組み、働く場の創出に努めるとのご答弁でしたが、現在世羅町では農地の大規模化とか、スマート農業に取組まれて、人手不足の解消あるいは効率化を図られておられます。また高収益作物などにも取組まれているとお聞きしています。一方で世羅の耕作状況を見て見ますと、大規模化が難しい場所や耕作放棄地が増えているのも現実です。そういった小スペース土地でも活用できて、移住定住の可能性の高い個人、新規の個人農家、そういった方にも呼び込みをする、支援をするということも重要ではないかと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 移住定住の可能性の高い新規個人の農業者に対する呼び込みまた支援について重要ではないかというご質問についてお答えをいたします。

まず呼び込みについてでございますが、町・県・JA等で組織しております世羅

町担い手育成協議会という組織がございます。その組織において就農フェア等に出展をしまして、世羅町の就農支援等について説明をさせていただいておるところでございます。近年はコロナ禍ということでなかなかそういった取組ができておりませんでした。今年度よりそういった取組を復活してですね、ひとりでも多くの新規就農者、また町外からの移住も含めた新規就農者の取込について行ってまいりたいというふうに考えております。

また続いて支援についてですけれども、支援としましては、世羅町担い手育成協議会において、目標、また計画など一定の要件はございますが、世羅町産業創造大学といいます研修制度を設けまして、そちらにおいて2年間の研修を実施をしているところがございます。この研修期間中は就農準備資金と言いまして、国の補助金において年間150万円、また町から30万円の補助にて支援を受けることができます。その後、研修を終えてですね、認定新規就農者となっていただきますと、営農開始資金として国から年間150万円、これ3年間ということになります。そういった支援を受けまして営農が安定する期間の支援金として受けることができます。またそれとは別にですね、機械、設備等についても国の支援を受けることができます。これらの事業を活用してですね、新規就農者となっていただくことによりまして、定住につながっていくものというふうに考えております。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） さまざまに新規就農するまでの支援としてさまざまのことを町としても支援されているということは承知しております。大変それは素晴らしいことだというふうに思っております。ただその問題は就農した後が本当は一番問題なのではないかなというふうに思っております。資金的負担ですよ、現状機械もちょっと大型機械を買くと1000万というような高額になっておりますし、肥料であったり、そういった資材、すべてが高騰している。ですから今ある支援で本当に大丈夫なのか。議会としても意見交換会として農業者、個人農業者の方との意見交換会をさせていただきましたけれども、やはり圧倒的に資金が足りないということをおっしゃられていました。それはそうですね。作ったらすぐ売れるかというところという問題でもないし、新規就農ですから、きっちとした収量が最初から採れるかという、それもまた不安、不安定ということで、なかなかそれが継続的に続けることが大変難しい。これが本当の一番の問題ではないかというふうに思っております。行政として個人の農家に支援するということが大変難しいというのは承知しておりますけど、人口流入の政策の一つとして考えた場合は、違う切り口でまた支援

ができるのではないかなというふうにも考えています。可能性の一つですけど、個人農家であってもたとえば共同で機械を購入するとか、たとえば労働者も共同でたとえば外国人労働者でもいいし、地元の労働力でもいいですけど、シェアしてたとえば労働力を使うとか。あるいはたとえば法人の方の協力を得て委託してうちの耕運をお願いするであったり、要は春と秋以外で使っていない時期だったらそういったご協力もいただけるのではないかなと。要は町全体で支援するというか、そういった方策、シェアであったり、委託であったり、いろんなそういった形で個人農家の一個人農家の負担をどうやって減少できるかという考え方で協力できないか。あるいは販売先ですよ、販売先をたとえば個人の生産物を共同で販売先を支援すると。そういった形でさまざまに支援ができるのではないかなというふうに思っています。そういったことで個人農家を呼び込むということは一家で来ていただけるということなので、子どもさんを見てくださる場合もあるでしょうし、意味としては大きいのかなと。田畑が今からどうしても耕作放棄地であるとか、高齢化によって耕作をしなくなる。そういったことも発生しますので、そういったところも、あるいは水の便が悪いところであるとか、そういったところでも畑作ということであれば活用も可能ではないかなというふうに思いますので、そういった点も踏まえてもう少しご検討いただけたらどうかなというふうに思いますがお伺いをいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。議員おっしゃいましたようにですね、独立当初から収入が安定するまでにはかなり時間がかかるものと思います。またそういったことで生活自体が大変厳しい状況になるということは認識をさせていただいております。そのため先ほどのご質問でご説明を申し上げましたような経営開始資金等で営農を開始してからの3年間、また機械の導入支援等について国の支援事業を活用して支援を行っているところでございます。議員ご提案のですね、一農家では解決できない問題ということでございますが、確かに一農家で解決できない問題というのはたくさんあるというふうに思っております。先ほどおっしゃいました機械の共同利用等でございますが、法人様との連携とかいったことは現在も町や関係機関等通じてそういった取組は行っているところでございます。また販売先等についてもですね、JAさんがそういったことを担う組織でございます。JAさん、また産直市場等、そういったところへ協力なり、お願いというふうなところも行っているところでございます。個々で難しい問題につきましては新規就農者ですね、営農を継続していただき、定住につながっていただくというところが一番

だと思っておりますので、先ほど申しました世羅町担い手育成協議会、さまざまな農業関係の関係機関が揃っておりますので、そういった協議会の中です、ご提案のありましたことについて、仕組みづくりからですね、まず研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 是非よろしく願いたします。

では次の質問に入ります。楽天リサーチ株式会社による「市町村の行政サービスに対する削減ニーズと連携志向」というアンケートによれば、多くの市民から、公共サービスによっては削減も必要ではないか、あるいは連携を検討すべきではないかという結果が出ております。

そこで3つ目の質問に入ります。人口減少は財政の縮小をもたらすが、公共施設及び公共サービスにおいて、現状維持するもの、集約すべきもの、削減すべきものを選別する必要があると思うが、お考えをお伺いたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 3点目の「公共施設及び公共サービスにおいて、現状維持するもの、集約すべきもの、削減すべきものを選別する必要があるのでは」のご質問にお答えいたします。

最初に人口減少がもたらす本町財政への影響でございますが、歳入では、町税のほか、人口等を算出根拠とします普通交付税等の減少が見込まれ、また歳出につきましては、人口減少に伴って一定程度の低減が見込まれるところでございます。しかしながら、福祉、衛生、産業振興、インフラ維持管理、教育、防災・災害対策等の基礎的な行政サービスにつきましては人口が減少したとしても維持する必要があり、人口減少に比例して財政規模を下げられないということから、町民一人当たりの行政コストは増えていくことが想定されます。

次に民間会社によります「市町村の行政サービスに対する削減ニーズと連携志向」のアンケートにおいては、行政サービスの広域的な連携志向が平均で77.5%もあるという結果が出ております。この結果が、そのまま本町に当てはまるという訳ではございませんが、今後の人口減少と財政状況を見据えるなかで、事務事業の見直しや公共施設等総合管理計画に基づきます公共施設の適正配置などのほか、本町単独では維持が困難な行政サービスにつきましては近隣団体への事務委託や広域連携等の活用も検討するなかで、財政規模の縮小に対応していき、持続可能なまちづ

くりに努めてまいりたいと考えております。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 人口減少が進んでも基本的なサービスというのは必ず必要ですので、その辺はしっかり残していただいて対応していただきたいというふうに思っております。ただデジタル化の推進ですよね、こういったことを引続き事務事業の効率化及び町民の利便性のアップには努めていただきたいというふうに思っております。ご答弁の中にありました公共施設の適正配置についてというご答弁がございましたが、計画のご予定だけお伺いをいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。この計画におきましては、令和22年度におきまして、平成27年度の対比で総面積で30%削減するという目標を立てております。現在5年度の決算値につきましては、これから集計していくところでございますので数字については持ち合わせておりませんが、目標については以上でございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） では次の質問に入ります。公共サービスも今後さまざまな視点から検討する必要があると思います。

そこで4点目の質問です。移動交通手段も、現在見直し中と承っておりますが、将来を見据えた新しい視点での検討は進んでいるのか、お伺いをいたします。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） それでは4点目の移動交通手段の関係でございます。サービスの将来を見据えた新しい視点での検討はのご質問にお答えをさせていただきます。

これからの移動交通手段の検討につきましては、地域公共交通計画を今後策定する中で進めてまいりようえておるところでございます。5月に世羅町地域公共交通計画策定支援業務の契約が整いましたため、今後、公共交通の利用実態の把握を行いますとともに、問題点や課題整理を行い、せらまちタクシーの再編案を検討する中で、今年度内に地域公共交通計画を策定をすることとしております。新たな問題点、課題点ということでのご質問でございますが、これらにつきましても今後しっ

かりと住民アンケート等踏まえてこの計画に反映をさせていけばと考えているところでございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） ご答弁いただきましたが、従来どおりの実態把握と、従来どおりの問題点から再編案を検討する。いわゆるアンケートから導きますというふうなお答えだったというふうに思いますが、行政として今、何らかの新しい視点はお持ちかということをお聞きしていますので、それをお持ちであったら教えていただきたいというふうに思います。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えをいたします。先ほどアンケートと申しましたが、アンケートだけでは勿論ございません。それは利用者、住民の方の意見しっかりと聴くうえでということで申し上げたことでございます。この公共交通につきましてはバス等も廃止等になってくるなかで、この地域公共交通、今世羅町の中で支えているのは、このせらまちタクシーではないかと考えております。これと併せましてですね、周辺部におきましては今、シェアライド的な運用を進めておられる黒川地区でございますが、これ津名と併せまして、自家用有償と併せてですね、昨年度の末から始められたものもでございます。こうしたものも少しずつ地域での状況を鑑みながら、周辺部でこういった取組が進めていかれるか。またこれと併せることによりまして、世羅町にあられる交通会社様、こういったところには営業の妨害にならないような形というものもしっかりと考えていく必要があると考えております。地域で取組める範囲内で、こういった形で運用をし、また公共交通の妨害にならないように、これも併せてですね、この公共交通計画の策定に加えて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 妨害にならないようにという考えもありますけれども、一緒にやるというお考えのほうが本当はいいのではないかと。一緒に計画に入ってもらって一緒にどうやって取組むかというほうが私は正解ではないかなと。本当の意味での住民サービスにつながることはないかなというふうに私は思います。

たとえば今の再編という意味で言えばですね、1週間平日をのべつくまなく網羅する。それが本当にいいのかということも一つではないかなと思います。たとえ

ば曜日を減らすとか、便数を減らすとか、勿論弊害も出てきますので、勿論住民のご理解も受けてのうえでの話ではありますけども、考え方として無駄という言い方は悪いですけど、削減できる部分が本当はあるのではないかと。反対にたとえば買い物日ですよ。何曜日のこの便は買い物日ですよ。買い物に行かれる方は荷物も載せてもいいですよ。ですからこの機会を週に1回まとめて買い物したいとおっしゃる方はこの便を使ってくださいねと。たとえばこれ民間との競合もありますけれども、出ていただくことってというのは大変いいことだと思うんですよ。高齢者にとってね。イベント等に対して今回は何月何日こういったイベントがありますから、バス乗られませんかとといった形で乗っていただくと。出かける楽しみを作るとか、生活をフォローするための方策であったりとか、便数とかの問題よりも利用者が本当に使ってみたいと思うサービスになっていないのではないかとということが私、気がかりです。たぶん問題点はアンケートでこれができない、あれができないとかあると思うんですよ。だったらそれをこちらが便を回しますよという今、サービスなんです。じゃなくて、こういうことをやりますから、乗ってくださいというくらいの感じのサービスに持っていけば、また違ったやり方ができるのではないかなということ。たとえば商売でも土・日しかやってませんよという店があったら土日に行くんですよ。消費者は。毎日やってますよというところへはまあ、いいか、いつでも好きなときに行くわ。そこの考え方、勿論弊害はありますよ。じゃあ、この日には行かれんじゃないかという弊害はあるけど、考え方の一つとしてそういったこともできますよと。案外それを決めるとじゃあ、その日に行きましょうと、意外に簡単にまとまることもあります。ですから何でもかんでも広く浅くという考えよりももう少し住民のサービスをこっちから吸い上げるというふうなやり方で、たとえば事業者さんに協力をいただいて、何月何日には行きますよと、決まった日に買い物に行きますよと言えば、たとえばその日に来られた方には優待券だしましよとか。いろんな形もできると思うんです。もっと回るだけという考えをやめて違う視点から見たら、新しい切り口が出るのではないかなというふうに思っておりますが、また検討していただければというふうに思います。

次に行きます。生産年齢人口減少に伴い、外国人労働者の受け入れ拡大が議論されています。世羅町においても人口減少により、生産業や観光業などで需要が高まっており、人材確保や、住環境整備など、受け入れ側も苦勞されていると聞いています。そこで5つ目の質問です。外国人労働者受入れに対する、今後の町の考え方をお伺いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。5点目の「外国人労働者受け入れに対する町の考え方は」でございますが、人口減少による労働者不足が懸念されるなか、外国人労働者の受け入れは重要な課題と認識しております。

町内の商工業分野での外国人労働者の状況は、10社で120名程度の受け入れがあると聞いているところでございます。

現在、商工会を通じて日本人・外国人を問わず人材育成を行われており、後継者の雇用支援・事業に必要な資格等の取得を促進する研修等受講支援を実施されているところでございます。

町といたしましては、外国人労働者の受入れ支援について、他市町の事例を参考にしながら検討を進めたいと考えております。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 10社120人程度とのお話でしたが、本年4月現在で382人の外国人の方が居住されておられます。実際働かれている人数はもう少し多いのではないかなというふうに思っておりますが、現在の支援についてご答弁いただいたんですが、事業者様側からの意見であるとか、問題点であるとか、こういったことは把握されているのでしょうか。お伺いをいたします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。事業者側からの意見や問題点の把握でございますが、町としましては直接把握をしたということは最近ございませんので、把握はできていないところでございます。ただ問題点が多くあるということにつきましては私どももですね、民間の研究所等が行っております全国的なアンケート等の状況をみますと、特にコミュニケーションに一番苦勞しているというような結果が出ているというようなところは認識しております。またその他にも多くの課題があるということもある程度認識ができておるところでございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 実際受入れをされている事業者様にお話しを聴く機会がございましたが、たとえば採用するのに現地の国に行ってお面接を行う。あるいは受入れた後1カ月の研修期間はその費用もすべて事業者様が持つ。あるいは居住する場所の確保、あるいは生活用品の支給などさまざまにお金がかかっております。当然、

事業者様自らの求めでやっているわけですから必要だということはわかっておりますが、大変負担が大きいというふうに聴いております。

あと日本語の習得が十分にされてないと。1カ月の研修期間ありますけれども、されていないということでなかなかコミュニケーションが取れないということが一番大きな問題はそこかなと。3年間の就労の中でしっかり働いていただく期間が短いということをおっしゃられておりました。また国の制度として決まっていること保険制度であったりとか、最低賃金であったりとか、そういったことは当然変えられないわけですからこれは仕方がないんですけど、では町として何か支援することはいいのかとといったことですよね。たとえば日本語のコミュニケーションがとれないということでしたけど、たとえば仕事で使う言葉って大体そんなにありませんよね。これをしてください、あれをしてください。これはやってはだめですよ。決まっているある程度。日常会話も最低限必要な会話というのは大体決まっています。だったらたとえば仕事で最低限必要な言葉とか、日常で最低限必要な言葉を和訳したものを作る。それが今は国が、昔は1国、2国くらいだったのが多国籍で来られるということで、それをすべて対応するのは大変難しいとおっしゃられたおりました。ですからたとえばそういった冊子であるとか、何かそういったものを和訳でこれを使ったらこちら側もわかるけど、向こうもわかるというものをたとえば事業者様等と協力して配布してあげる。それだけでもかなりの支援になるというふうにも考えております。実際に事業者様から意見をしっかりと聞いていただいて、検討していただければどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。まず先ほど私の答弁でも申しましたように、いわゆる日本語についてのコミュニケーション、非常に苦労されているというのはですね、ある程度認識しております。そこが一番課題でもあるというアンケートもあるようでございますので、先ほどご提案いただきました多言語がわかるような冊子と言いますか、パンフレットというか、そういったものを町としてすぐ準備して支援していけば一番いいと思いますが、今のところそういった支援については準備はしていないところでございます。ただご指摘いただきましたように、今後そういった外国人労働者についての方も多くなるなかで、しっかりその辺は検討していく必要があるというふうに改めて認識したところでございます。

また事業者様からの聴取りでございますが、それについては改めて重要であるというふうに考えております。今年度はですね、職員によります企業訪問等も行って

いく必要があるというふうには、これは外国人労働者向けということではないものではないのですが、そういった企業のご意見聴くなかでですね、そういった外国人労働者を受け入られている企業様の所へ訪問させていただいた際には、そういった生の声をしっかり聴いてですね、今後の課題については取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） では次の質問に移ります。6番目、将来の財政規模縮小を考えた場合、公共サービスの低下も懸念されます。そういった場合、工夫や新しい発想により満足度を低下することなく支援することが重要と考えます。行政単独での施策にも、支援にも限界があり、住民や民間企業、協力団体等の力を借りて一緒に取組むことが必要になってくると思います。外部アドバイザーからの支援、各自治区との協力体制を築き、地区リーダーの養成や地元住民の理解や協力・連携が必要になると思いますが、お考えをお伺いいたします。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 私のほうから6点目の「地区リーダーの養成や地元住民との協力・連携が必要となるがその考えは」についてお答えをさせていただきます。

ただいま議員ご指摘いただきましたとおり、今後人口が減少していけば施策を展開していくことは行政だけでは限界を生じる部分があると感じておるところでございます。しかしながら、そうならないよう各セクションで目標を設定し、住民の方が暮らしやすい町づくりを推進しているところでございます。町内13自治組織におかれましては、それぞれ今後の地域づくりにおいて何が必要でどのような準備をしていかなければならないかなど、外部からの講師を招き「地域づくり講演会」等を独自でそれぞれが開催をされておられるところでございます。これにつきましては講師の紹介については町のほうから紹介をさせていただいたおりましたが、開催については、各自治会のほうで実施をされておられます。町といたしましても、引続き地域との連携・協力を密にし、さまざまに情報を交換するなかで、特色のある地域づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 自治区が行政の出先機関になっているのではないかなとおっ

しゃられる方もおられますけど、勿論自治区の方皆さんが一生懸命地域のために頑張っておられる、これはまちがないことです。今後自治区が存続するためにも自主性、あるいは独立性というのが必要ではないかなというふうに考えておりますが、それについてのお考えをお伺いいたします。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。確かに今後の地域自治を考えていくなかでは、地域が独立をして外貨を獲得していくといったようなこと。こういったことも大変重要であると考えております。地域におかれましてはそういった流れを率先して進めておられるところもございます。地縁団体としてご活躍いただいているところもございますので、そういった事例をさまざまに情報提供するなかで、その地域が独立して外貨が獲得できて、その地域が潤って生活できるような形、こういったこともしっかりと行政として情報発信をしていく必要があると考えているところでございます。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 今現在、国の施策でもコンパクトなまちづくりというのを推進されておられますが、周辺地域にこそある特色であったり、コミュニティの強さであったり、ボランティア、こういったものも町を支えている部分、これは周辺地域で多く見られるということも実態としてあると思っております。この周辺地域を今後どのように人口が減少していくわけですが、どのように集約しながらどう残すのかということが大変重要かなと思っておりますが、本気で検討をしていただきたい。本当に独立、独立といって外貨を稼ぐことが独立ということではなくて、その自治をある程度自治区でまかせていい部分とそうではない部分と勿論あるわけですが、まかせていい部分をどのようにまかせていくか。資金的な部分も含めてまかせていい部分というのを私は検討すべきではないかなというふうに考えています。5年後、10年後の地域の姿を想像すると大変心配です。地元の住民の方とも話しをするとどうしてもそのほうへ話が行ってですね、大変不安だというふうにおっしゃられます。今からは町単独ですべてを回すというよりも住民と共同で考えて一緒にどうやって町づくりを進めていくかということが重要だと思うんですよ。

○議長（米重典子） 残り1分です。

○5番（向谷伸二） はい。それをしない限り絶対存続しないというふうに思いますし、行政単独ではとても無理だというふうに考えておりますので、いかに町民と

共に町づくりを進めていくかということをしつかり考えていただきたいということ
を要望して私の質問を終わります。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 最後に私のほうから、今回多岐にわたってのご質問いただきました。いわゆる世羅町として今後どうあるべきか。また存続という言葉が使われましたので、町としてどう運営していくかというご質問であったと思います。世羅町がですね、今回ちょうど20年という節目を迎えるわけでございますけれども、この間においてもさまざまな財政に関する取組を行ってきました。いわゆるこのまま何もしなければ右肩下がりになるということも含めながら、投資的な部分をいろいろと進めました。特に近年はハードなものを結構、残っていた合併の建設計画、また過疎計画等々をどう進めるかという議論の中でいろいろいただきましたけれども、どうにかですね、いろいろ統合するような、今回給食センターといったものもございますし、今後においては、いわゆる経常経費がひどく嵩むものについてですね、どう整理していくかということになろうかと思えます。未利用財産も結構ございますので、そこら辺に整理についてはですね、どこかで区切りをつけるためにもある程度の費用は使わざるを得ないかなというふうにも思っております。

それとまた定住に関わることで言えば、今回世羅に移り住んでいただいた方々の声も時々いただくんですけども、世羅町に住まわれている人には世羅の魅力まだわかってないことが多いんじゃないかと言われます。他の地域から移り住んでみれば、こんなにいい所はないですよ。皆さんそこをもっと自慢されたらどうですかというふうに言われました。自然豊かで教育環境しっかりいろいろと頑張っている姿にお子さんを連れてですね、世羅町に移住された方、家族で来ていただくんですけども、世羅の環境については都市部よりもいいということで、子育てをしていきたいという思いで、またそういった施策のところではいわゆるいろんな補助金も多数あるということで、それで隣から移り住んで世羅に今、いますという方もいていただきます。いろんなお声をいただくなかでですね、では集中して何をやるかというところを今回ご示唆いただきましたけれども、やはり定住につながるような仕組みは必要だと思っておりますので、今後においてもですね、他の議員の中でも質問いただいています。とにかく定住に向けて支援をいろいろどう進めていくかということだと思えます。それとですね、安全安心という観点から言うと、先ほど松尾議員からも災害等の支援等もございました。安心して住める場所づくり、居場所、いわゆる地域の中でしっかり溶け込んでいただくということだと思っておりますので、何かあ

ったときに声掛けがしっかりできるということだと思います。断層については世羅もありますので、そういったところは危惧もしつつですね、ハザードマップと同様にですね、いろいろと考えていく必要があるかと思っています。それと外国人の関係がございましたけれども、先ほど390名と言われました。世羅町にいわゆる移り住んでいただいた外国人の方、いらっしゃいます。労働者としてではなくてですね、お住まいいただいている方、また世羅に住んで、他の市町に通われている外国人の方も多くございます。ですから今回の会社の、いわゆる多文化共生等でもですね、調査をしたところがあるんですけども、やはりなかなか雇用の面で来られている方を出ていただくというのはですね、会社にOKが出ないとできません。

なおかつですね、先般多文化共生の勉強会が行われたんですけども、ちょっと参加者が少なかった。県立大学の先生からですね、他のいろんな関係者をお呼びいただいてお話をいただきました。そのなかで今の外国人、労働を求めて来られる方、いわゆる賃金を求めておられる方はすべて都会に流入している。都会に行っていると。いわゆる田舎で稼ぐよりも都会に出て行く方が多いんだと。本当に困っているということでした。今後じゃあ、どうしたらいいかということで、先ほど日本語がきちっと生活の中に生かしていけるような仕組みというのは確かに必要であろうと思います。今頃は翻訳アプリ等もありますので、来られた方もアプリをしっかりと使われております。しかしながら生活でいろいろと一番困られているのは病気をされたときの病院だそうです。ですからそういったこのケアがしっかり整うような、いつまでも我慢されたりすることも多いらしいです。ですからそういったケアができるように事業者としっかり連携を取っていく必要があると思っております。今後においてもしっかり地域づくり、またリーダー育成等にも努めながらですね、世羅町が今後未来永劫続いていけるように頑張っていければと思います。

○議長（米重典子） 以上で5番 向谷伸二議員の一般質問を終わります。

次に 今後のまちづくりへの提案について6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 議長。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

今後のまちづくりへの提案について。1点目として妊婦健康診査の通院助成について。

産科は、少子化のため遠方にあります。町内に居住され、町外医療機関で妊婦健

康診査や産婦健康診査を受診される妊産婦の方に対し、自宅または町内の里帰り先から通院した場合に要した交通費の一部を助成してはどうでしょうか。

利点として、妊産婦の経済的負担軽減や 遠方の医療機関へ通院助成することでの経済的負担の軽減。

また医療アクセスの向上として 助成により、必要な医療を受けるための通院がしやすくなります。

また少子化対策として 妊産婦への支援が充実することで、出産を希望する家庭の支援につながると思います。かくいう私は新谷産婦人科というところで生まれました。我が娘のときは御調や三次だったと思います。最近お話を聞くと、近くでも尾道や三次であるということを知っています。町内にですね、産科を作るというのは無理にしてもですね、こういった助成をすることにより、少子化対策の一助になるのではないのでしょうかということで提案申し上げます。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 田原賢司議員の今後のまちづくりへの提案いただきました。まず「妊婦健康診査の通院助成」のご質問でございましたけれども、今、現状議員もおっしゃいましたように、世羅町においては、世羅中央病院に産婦人科ございます。これまでもそういった医師も常駐いただいております。主には婦人科の対応をいただいているとお聞きしてございますが、妊婦のほうのですね、相談もしっかり受けていただけるように体制づくりには努めていただいております。現状近隣の産婦人科においても、もう既にですね、廃業されたところも増えてきているということで、大きな医療機関においてのみでしかそういった産科施設存続は難しい。特に24時間体制のリスクというところ、また医師をですね、ある程度の出生がないとですね、存続できないところ等もいろいろとお聞きしているところがございますけれども、今、近隣では先ほど言われましたように尾道市、三次市、三原市などの医療機関にて受診、出産をされているところがございます。

現状でみますと妊婦の約半数の方が尾道市、約2割の方が三次市で受診をされています。妊婦健診は妊娠初期から妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から妊娠35週までは2週間に1回、妊娠36週から出産までは週1回、出産後の産婦健診は2回の受診が推奨されているところがございます。

一番多い尾道市の医療機関までの距離は片道が平均的でございますが、約30キロ程度でございますし、三次市までは30、40キロあり、自家用車で往復する費用、また時間等考えますとですね、かなりの負担があると思われれます。燃料だけでもとっ

て考えますとですね、1000円以上いるのではないかというところ。年間を合せますと16000円以上の経済的負担がそういった通院に課されているという状況でございます。

議員が提案いただきました通院される負担軽減のための通院助成につきましては、今後具体的に検討していきたいと考えておるところでございます。

○6番（田原賢司） 議長。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 具体的に検討をよろしくお願いします。

それでは回答いただきましたので、2番目の質問に移りたいと思います。高齢者が元気になるイベントを。これもともと質問する発端としては、以前前回の総務文教常任委員会の調査項目で文化ホール事業の調査項目があった内容を地域の方にお話ししましたところ、昔話を思い出されて、是非それなら一般質問でしてくれということで伺いましたので、質問させていただきます。

少し前になるのですが、高齢の方と話をしている昔は、広島などでコンサートがあると友達と一緒にいたということでございました。今はオーバー75、75歳を過ぎておりますので、運転も危ないので控えられているということでございます。

また昔は世羅郡農協本所やシャンテパーク、せら香遊ランドに演歌歌手が来て生歌を聞けたと。年を取ると遠方へ行くのは難しく、これが近くの文化センターやタウンセンターなどで、演歌イベントを開いていただくと非常にありがたい。私、幼少の頃を思い起こしますに、世羅郡農協に角川博さんが来たりしたような気がいたします。またシャンテパークでは山川豊さんや日野美歌さん、私もアルバイトでお手伝いして、当時の活況を思い起こしております。私の父母世代、なかなか運転が厳しい状況になっております。どうしても行きたいと言ってもですね、少子化で我がご子息は遠方にいらっしゃいます。東京や大阪に出ており、それを演歌のイベントに行きたいからと呼び帰すわけにもいきません。これが近くであればですね、そういったところへ参加しやすいといったこともあろうかと思えます。当然費用負担は発生するんですがそういったイベントがなかなか開催されないと。我々世代はですね、自由な移動ができるので自由な所へ行けるわけなんです、そうした年をとってもそういった楽しみを分かち合う。それも一人ではなく、他者と共有するという幸せをですね、感じる面において是非、20周年記念イベントとかですね、町開催の敬老会、そういったもので企画できないものでしょうかということで質問いたします。

○議長（米重典子） イベントの概要とかは言われませんか。通告書にあります
が。田原議員。

○6番（田原賢司） 記載しておりました。省略して申し訳ございません。私個人
のイベントのなんですが、タイトルとして「世羅の歌謡祭～演歌の夕べ～」。日時は
20周年敬老事業などとして開催してはどうかと。場所は、雨天等考えたとき
に、文化センターやタウンセンターなど。また支所のつばき祭りとかですね、そう
いった町挙げてのイベントのときに開催してはどうかということでございます。目的
として、高齢者が気軽に参加でき、近場での楽しい文化イベントを提供するこ
とで、高齢者が外出し、他の人と交流する機会が増えると思います。

内容として、75以上の世代の方、こういった方は演歌歌手の歌を聴くだけではな
くてですね、トークも楽しみにしております。そういったライブパフォーマンス、
地元の演歌愛好家によるカラオケ大会等まぜてですね、昔の70代の方々が若かり
し頃を思い出すような幸せを感じるひと時をご提供できたらいいのではないかと思
いまして質問いたします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） せっかくご提案いただいたので、私のほうから広い視野でお
答えさせていただければと思います。

議員おっしゃられるようにですね、このコロナ禍でもかなりコンサートも中止に
なったり、特にこの間新聞に載っていたのが東京、大阪とか、福岡では大きなイベ
ントがあるのに、広島ではそういった音楽イベントがない。広島県ですら、そうい
ったことが開催されてないというニュースを見まして、確かに今頃は利益を求めれ
ば大きな大都市圏でやるのがいいのかなと思うし、特にどの世代をねらったコンサ
ートなのかということだと思えますけれども、演歌歌手の方に来ていただいた時代、
ちょうど私もそこへ勤務しておりましたので、照明とか音響が倒れないように
下で持つ役があります。そちらのほうをさせていただいたことがあります。ほぼ演
歌のほうは覚えてないんですけども、今頃は演歌のほうがよくなってくる年代に
もなりましたので、是非、どなたを呼べばいいかというのをまたいろいろと企画い
ただいて、できれば田原議員中心になってそういったところを企画いただければお
もしろいことができるかなと思います。それぞれの地域に頼むとなると予算化が必
要になってきますし、ある程度の歌手を呼ぶとなると、かなりの金額。先ほど出た
方ですね、目の玉が飛び出るくらいかなり費用がいつていたことがあるんです
が、それでも成り立つ事業であったということだと思えます。今、特にですね、世

羅町の中では若い方が今回またケ・セラ・セラとかですね、いろいろな夢公園使ってやっていただいたりする音楽イベント、頑張っていたいておりますので、是非、年代ごとにですね、いろんなコンサートが開かれる楽しい交流ができるようにですね、いろんな方に声掛けが必要かなと思ってます。ちなみに宣伝をさせていただきますと、11月6日、安全安心大会というところへですね、タレントの、これはものまねされるんだと思うんですが、大門れいさんがお越しになられるということでもあります。是非、ここへは特に高齢の方にも寄っていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。ただ今回、福祉の高齢者の方に対するイベントということで福祉課長のほうから観点の観点から答弁をさせていただきます。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 2点目「高齢者が元気になるイベントを」についてお答えいたします。

音楽の力を使って、心身の向上を図る「音楽療法」が本町においても各所で取入れられています。例えば、今年3月1日に、せら文化センターで開催された「サロンお楽しみ会」では、ふれあい・いきいきサロンや居場所づくり事業で活動されているサロンの方の歌や踊り、大正琴などのステージ発表が行われ、約120人が参加されました。参加者のみなさんの多くが、「元気になった」、「自分たちもサロンで歌を歌ってみたい」などと感想を話されておられました。これから地域で行われる敬老会や文化祭、祭りなど行事において、誰もが元気になれる歌や音楽のイベントを積極的に取入れていただくことで、新たな交流も増えるものと考えております。

○6番（田原賢司） 議長。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 企画ということでございましたので、その節はよろしくお願いいたします。基本的にコンサート、ライブ開場というのは自分の好きなミュージシャンの歌を聴くのも一つなんですけど、やはりそこにはですね、一緒にライブ感、一緒に時間を過ごす、また他者とそういった喜びを分かち合うといったところに一番の幸せを感じるものだと思っております。私も好きで広島とか、岡山とかよく行くんですけど、そういったことを求めて行っている感じですね。それが年をとってなかなかそういう移動手段がないがためにできないと。やはりそこは老け込む原因にもなろうかと思えます。また人生80年、90年とっていきくと、連れ添いと別の別れというのがあって、一人暮らしになろうかと思えます。そうしたときにやはり自分もその時間を過ごすなかで、一人じゃなくて、そういった出るきっかけづくりにもな

って、そういったことで知り合っただけで同じ時間を過ごす仲間がいるんだと。それも身近に、町内にといったこと分かち合えればそういった副次的な効果も高まると思います。そうした面でひとつのあり方として行政もいろんな関わりをもてればと思っています。きっかけはもともとケ・セラ・セラとかですね、シャンブルとか、年代的には70代前半から下なんですね。フォークソング世代とか、バンドブームの世代。こちら辺は移動が今、自由にできます。ただこれもいずれ私たちも行けなくなる。そういった地域の土壌づくりというのも長い目で見たら必要ではないかと思います。テレビ観てればいいんだとかですね、ちょっと近場のカラオケへ行って気を紛らわせればいいんじゃないかとですね、ちょっと出かけるきっかけづくり、そういったものを取り入れることによって、日々の健康づくり、来年もあるんだから来年まで元気でおらないけんよねという目的づくりも大切だと思いますので、そういった意識啓発の土壌の一環を考えていただくきっかけになればいいなと思ひまして質問させていただきました。

ここから3点目に移ってもいいでしょうか。

○議長（米重典子） どうぞ。

○6番（田原賢司） いいですか、はい。

それでは交通安全について質問させていただきます。

我が実家のすぐ近くのことなんですが、私も大見交通安全会の役員をしておりますので、2年間ずっと要望してきたんですが、なかなかその回答文はつれない回答だったので再度質問させていただきます。

この春の観光シーズンに死亡事故が残念ながら発生しました。また、その翌週も同じ交差点で事故が発生いたしました。一時停止違反が原因です。

地元では、長年、信号機設置を要望しておりますが難しく、近年では減速させるためのパターン舗装を要望しております。しかしながらこれも回答文を見る限り難しいようです。

そこで提案ですが、先日、兵庫県のニュースを見ました。これ、全国放送で流れていたもので、見られた方もいらっしゃるかと思いますが、警察官の制服に似せたマネキンとパトカーに似せた古い車を、道路脇に置いて交通違反抑止をされておりました。

地元駐在所や世羅署の方も頑張っておられます。交差点の影から離れたところで見守っていただいているので、交通事故防止の観点から交差点の視認されやすい所へ設置するなど事故が多い交差点へ、地元交通安全会と連携して、こうした抑止策がとれないでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 3点目「交通安全」についてのご質問にお答えをいたします。

花観光に訪れる方で交通量の増える4月、信号機の無い交差点におきまして車両同士が出合い頭で衝突し死亡事故が発生をいたしました。現場はこれまでも同様の事故が多発をしており、国道184号と県道56号それぞれに既にもうカラー舗装などの注意喚起が実施されております。

今回の事故を受けて行われた現地検討会では、交差点が見えにくいことが原因とみて、新たな速度規制や標識の移動などの案が出されております。

議員より、見せる事故防止策をご提案いただいておりますけれども、運転者に交差点を意識させる、より視認性の高い事故抑止策について、今後も警察、地元交通安全会などと連携し検討を進めることといたしております。

○6番（田原賢司） 議長。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 標識が見えにくいと言われるとどうなんだろうという交差点でもございます。恐らく遠方から来られてかなり、若干疲労もあって注意散漫になっているのが原因だろうと思います。そうしたことで地元安全会ではパターン舗装、事前に交差点に入る前にガタガタガタといった形で減速を促すような舗装がいいのではないかと。信号機というのはなかなか実現不可能でもですね、そうしたハード整備によってある程度のことは防げるのではなかろうかといった形で出したわけなんですけど、返ってきた返答で言いますと音の問題があるといったことでございました。

ただ近隣で同じようにですね、町道でパターン舗装をしている箇所がございます。その方に聞くとですね、夜そもそもがですね、我が地域ではシカやイノシシはよう駆けるんじゃないけど、車がそもそも駆けらんと。車が駆けらるので、夜はシカやイノシシが闊歩して田んぼのほうを食い荒らしとるとというのが現状であります。日中は当然観光シーズン、ある程度音はうるさかろうかと思うんですが、それを除けばですね、交通量は激減します。それが原因で信号機がつかないということもあろうかと思うんですが、最新の新しい車に乗られている方はですね、ディスプレイ上へ停止の表示が出たりですね、ナビのほうにですね、出たりして反応するようになっているんですが、どうしても来られる方、平日今回事故に遭われた方、高齢者の方でございました。車両も若干古めのことですので、やはりそういったことはアナログ

な対応するしかないかと思しますので、ご検討のほどよろしくお願いたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 議員より現地の状況、要因等について詳細にお示しいただいたところでございます。この交差点につきましては今、お示しいただいたとおりですね、日中での交通量が多いということで、午前中、昼間、夕方にかけてそれぞれ交通量調査されており、いずれも200台を下回るくらいということで、一定の交通量があり、なおかつ信号機の設置の基準等には達していないという状況がございます。冒頭の質問の中にもありましたとおり、この3年間で11件、つい先だってを合わせて11件の事故が起きておりまして、いずれも出会い頭、すべて出会い頭で、その内、半数が人身に影響があった事故ということでございます。平日が半分、土日が半分というような内訳になってございます。現在、警察におかれましては、交差点付近に警察車両を止めての警戒であったり、また近隣の駐在所、見通しがよろございまして、表国道わきに、車両を止めていただいて啓発をされているといったような状況がございます。

今後の対応でございますけれども、議員おっしゃいますように、施設面での工夫というのはなかなか今後すぐには取りづらいう状況がございますので、ご提案いただきましたドライバーに示しやすい防止策というところをですね、中心に地元、それから警察署と協議を進めまいりたいというふうに考えております。ご質問で触れていただいた近隣の兵庫県の例等ございますけれども、そういったことを参考にさせていただきながら協議のほう、進めてまいりたいと考えております。

○議長（米重典子） 一般質問の途中ですが、ここで昼休憩としたいと思います。再開は午後1時といたします。

.....

休 憩 1 1 時 5 5 分

再 開 1 3 時 0 0 分

.....

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。休憩前に引続き6番田原賢司議員の一般質問を行います。

○6番（田原賢司） 議長。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） それでは休憩を挟みまして4点目の質問に移らせていただきます。

4点目は カスタマーハラスメントについて。こちらについては、自治労の調査等で地方公務員の半数近く 46%が迷惑行為や悪質クレームを受けているという調査結果が出ているようであります。その内訳としては暴言や説教が 63.7%、長時間のクレームや居座りが 59.8%、複数回に及んでいると。担当者の交代や上司との面談の要求。大声や罵声、脅迫、土下座等があるそうでございます。こちらのカスタマーハラスメントについては民間でも近年というか、先でもよくニュースに上がって対応を厳しくされているようでございます。周辺の自治体においてもですね、いろいろ対策講じられているようでございますが、それについて質問させていただきます。

近年、自治体でのカスタマーハラスメント被害が増加しております。他の自治体ではさまざまな対応策がとられているようです。本町においては、自治体で増加するカスタマーハラスメントにどのように対応されていくのか伺います。

1番としまして、情報提供、クレームは財産ですが、どういう行為が不当要求行為となるのか。また、町民に知っていただくために、どのような啓発活動がされておりますでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 「カスタマーハラスメントについて」のご質問の1点目「どういう行為が不当要求となるのか。町民にどのような啓発活動がされているのか」についてお答えをいたします。

近年、カスタマーハラスメントは社会問題化しておりまして、国においては労働者保護に向けた法整備の動きもございます。

カスタマー（顧客）とハラスメント（嫌がらせ）を組み合わせた造語でカスハラと呼ばれます。頻繁に繰返される長時間の電話や居座り、大声での恫喝、罵声、暴言などの威圧的な言動、正当な理由のない言いがかりや謝罪、金銭等の見返りを要求する行為などを指しますが、正当な要求との区別が難しくカスハラの詳細な定義はございません。

町民への啓発活動でございますが、ハラスメントを受けた人は心身に深刻なダメージを受け休職や退職につながることもある人権問題でもあり、今月の広報せら6月号では人権啓発の欄に取上げまして「STOP!カスハラ」を呼びかける記事を掲載しております。

○6番（田原賢司） 議長。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番(田原賢司) ハラスメント、多種多様なハラスメントがあるかと思います。そのなかでカスタマーハラスメントを取上げたわけなんですけど、土壌としてですね、やはり昔と今とそういった他者に対する配慮のあり方が変わってきたのだと思います。

我々が若い頃はですね、テレビドラマにおいてもかなり厳しいと言うか、ハラスメントの塊と言いますか、たとえば私が幼少期ですと、飛び出せ青春とかいうドラマがありました。これもハラスメント、結構今で言うにあります。私が中学生くらいですかね。スクールウォーズというドラマがありました。これもかなりだと思います。今見ると、恐らく今の保護者の方はびっくりされる。そういった土壌がやはり一定数我々の根っここの部分にあるんだと思います。それをなかなかそれが幼少期から積み重ねることによって、それがごく自然であるというようなことでなじんでいるのではないかと思います。同じドラマで言いますと、この春、「不適切にもほどがある」という、阿部サダヲさん主演のドラマがございました。そのなかでいろいろなハラスメントも取上げておられましたが、そのなかでアップデートしませんかというドラマのタイトルがあったかと思います。見られた方はご存じかと思います。アップデートするというのは、やはり今の現在のあり方に併せた利用に人間していかないといけないと。そういったきっかけづくりで行政の啓発事業はあるのだと思います。そのなかで人権教育の中で啓発もされているかと思います。当然、そういった地道な活動によって人々の意識を変えていく。これ学校教育の場でもそうですし、社会教育の場も重要であると思います。そういった取上げ方をすることによって徐々に変えていくと。なかなか小さい頃からずっと青春時代ずっとそういったことになじんでいるとですね、なかなか人間鈍感になっております。恐らく我々世代の考え方と、たとえばクラブ活動で水を飲むなど、夏の炎天下、クラブ活動バンバンやっていた世代とですね、やはり今、熱中症対策とかいろんな配慮されてやっていると、やはり意識の差というのはかなりあると思います。やはりそこは今の大人がアップデートして今の子どもたちについていけるような意識にしていくといった啓発活動のあり方が大切だと思います。そこで広報以外にもですね、そういった研修の場とか、広く町民に知らせていくといった活動の場が必要ではないかと思いますが、その点、教育、また社会教育、子ども、大人といったところでのお考えどうでしょうか。連携を含めて教えていただければと思います。

○議長(米重典子) カスタマーハラスメントについて教育の場ではどうかということでしょうか。

○6番(田原賢司) 議長。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 追加で、当然職員、教育委員会の職員の方も保護者の方と接する機会があると思います。これについては職員もこういったことがカスタマーハラメントになるというのは当然知っておかないといけないんですが、相手方にもこういったことには配慮してくださいねという啓発が必要だと思います。お互い知ることによって、そこは問題を解決する糸口になるのではないかと思いますので、その点の今後の取組というところを教えていただければと思います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、田原議員、教育の場、教育委員会事務局とそれから町民の方、保護者の方との対応ございます。確かに言われるようにですね、教育委員会事務局で指導主事が非常に長時間の電話、苦情を受けることもございます。ただ気を付けなければいけないのは、そういったとき相手の方は非常に感情が高ぶっておられます。その場でこれがカスハラにあたりますのでということではできません。まずは傾聴ということになると思います。先ほど広報せらの啓発のこともございましたけれども、そういったことが起こったときではなくて、平時のときにですね、相手の気持ちを大切にするという啓発の中でですね、お互いが気持ち良く意見交換ができる場ということが今後は必要になってくるかと思っております。

私も教育委員会を所管するものとしてですね、職員を守る、それからより良い町民の方との意見交換ができる場を持つという意味でも、今後そういうところを研究してまいりたいと思います。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは総務課より民間と言いますか、行政だけではなく、そういったハラメントを取巻く状況等を変えていくためにはというような啓発の部分についてご説明させていただきます。

例といたしまして広報への掲載を申し述べさせていただいたところでございますけれども、他市町でも社会教育というようなところに位置付けてですね、広く人権問題と絡めて発信をされているというような状況もあると存じております。まずは啓発にあたります職員自体もきちんと自分の置かれる立場でのハラメントというのがどういったものであるかというところの認識からしっかりしていかなければいけないというふうに考えておまして、職員研修も既に行っております。職員の安全衛生を所管する部門として研修を令和3年ではございましたけれども開いてご

ざいます。職員、会計年度の職員含めて 200 名弱だったと思うんですけれども、W e b とそれから集合で研修をさせていただいたところがございます。

民間と行政ではやはりカスタマーハラスメントも若干違う部分がございます、行政の中でもまた都市部と地方ではまた内容も異なってくるのかなというふうな状況もございますけれども、ハラスメントの中には不当要求を行う、先ほど申したようなタイプ、それから正義の味方タイプというようなところを分けてですね、研修を行ったところがございます。正義の味方タイプは世直しの観点からということですね、些細なことにいろいろとクレームが生じてくるといったような傾向等を学習してきたところがございます。そういったことを踏まえてですね、住民の皆様等へのカスハラへの意識づけというところを発信していくという必要があるというふうに考えてございます。

○ 6 番（田原賢司） 議長。

○議長（米重典子） 6 番 田原賢司議員。

○ 6 番（田原賢司） 啓発活動のほうよろしく願いいたします。それでは 2 点目の質問へ移らさせていただきます。

未然防止のための職員の名札のフルネーム化の廃止、広報への配置職員名簿の掲載をなくすなど、また突然の来訪による長時間の拘束や複数回に及ぶクレームなど、認定するための記録。また、民間企業で行われている電話の会話の録音等、これは近隣では三次市がされているようなんですが、以上のような対応が他の自治体では行われていますが、本町で実施をすべきではないでしょうか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 4 点目「他自治体で行われている対策を、本町でも実施すべきでは」のご質問にお答えをいたします。

議員お示しのとおり、カスハラの未然防止は民間企業だけでなく自治体でも取組が始められております。職員の名札につきましては、民間企業でもバスやタクシー運転手の氏名表示義務が廃止され、カスハラ対策の取組が進められております。最近では、SNS 等の普及により嫌がらせ目的でネット上に職員の氏名を書込むなどの個人攻撃を行うカスハラ被害や、実際の職員名をかたる詐欺への悪用を未然に防ぐため、自治体でもフルネームから名字のみの名札に変更する市町も増えてきておりまして、同様にホームページや広報への掲載を控える団体も多いと認識しております。

本町では、カスハラ対策を目的としたものではありませんが、クレームや苦情へ

の対応は記録簿を作成し職員間で情報共有などを行っており、ご指摘いただきました電話録音に関しましては、令和5年度に実施した電話機器の更新におきまして、脅迫を受けた際や悪質な内容の記録を目的とした録音機能付き電話機を導入しております。

今後も、カスハラ防止対策の重要性は高まっていくものと考えておりまして、特に職員の名札につきましては、住民サービスとカスハラ防止が両立できるよう、他自治体の取組なども参考にして対応を行ってまいりたいと考えております。

○6番（田原賢司） 議長。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司銀。

○6番（田原賢司） 確かに名札は旧町のときは名字だけでしたね。合併してフルネーム化になったのを今、答弁の中で思い出しました。先ほどの答弁の中で電話録音なのですが、これはあらかじめ、たとえば三次市さんみたいに「この電話は内容等録音しております」という、初めにそういった応答文というのが出るのでしょうか。その点を教えてください。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 電話機器の更新で導入した機器の内容でございますけれども、今、運用といたしましてはそういった事前のアナウンスの設定はなされてございません。またすべての電話機に対応というわけではなくてですね、限られたところに各課等分散してその機能を持たせたような状況でございます。内線機器の専用電話等も混在をしているような状況で、一律で対応というようなことの運用を今、行っていない状況でございます。

○6番（田原賢司） 議長。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 上司が気づくのが遅れてですね、職員が30分も1時間も長いことですね、電話等で対面の場合は外部のものが気づきやすいんですが、電話等ですと、長いこと拘束されているのが把握しづらい点があるかと思います。そういったところをですね、また事細かく対応できればいいかなと思います。職員も町としてはですね、一人の町民で、また今後の長になっていただく人材だと思いますので、そういった方が途中で心身に支障をきたさないような体制づくりが重要だと思います。そうしたなかで、今日、課長の答弁の中でいい言葉だなというのを思いました。自分事という意識の醸成という言葉が使われました。確かにこれは重要なことだなと思います。他人事ではなく自分事として捉える。これはすべての行動原理で人と

して大切なことだろうと思います。今後もですね、町長筆頭に今後の町の進むべきあり方、体制づくりに励んでいただければと思ひまして質問を終わります。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは6番 田原賢司議員のご質問に私よりお答えをさせていただきます。

職員全体を通じて、また町の組織がしっかりとサービスを提供していくためには適切な環境づくりというのにも必要であるところのご示唆をいただきました。おっしゃっていただきますように、自分事として、もし仮に自分が対応していたらどうだろうか、メモを差入れるなり、上司に交代したり、そういった適切なアドバイス、対応がいわゆる職場の隣近所で行えることが非常に重要であると認識をしております。そのための風土づくり、また雰囲気づくりにしっかりと努めさせていただきたいとともに、クレームとよくお伺いしますけれども、クレームのひとつの定義としましては、適切な対応がなされたうえで、過度な要求をいただく。更に屋上屋を重ねて要求をされる。そういったところもございます。私どもの対応の中に不備があったときは、指摘としてしっかりと受止めて、またカスタマーハラスメントについても触れていただきました。お互いが心身を害さないようにしっかりと今の時代に合った昔を振り返りながら今の時代に合わせ、ご指摘いただきましたようにアップデートしていくという意識を持ちながら続けてまいりたいと、そのように考えております。全体を通じましてもお互いの人権は尊重をし、これは保持、保っていかなければいけないものという意識も持ちながら、この問題に全体を通じて研修を踏まえながら取組んでまいりたいと存じます。

○議長（米重典子） 以上で 6番 田原賢司議員の一般質問を終わります。

次に 世羅町農業への取組 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） それでは通告に基づきまして質問をさせていただきます。

世羅町農業への取組。敢えて世羅町と入れておりますのは、世羅町の産業構造、そういったものから見て非常に農業は重要であるということを思っておりまして、そこに対して世羅町としての独特な農業、そういったものも必要ではないかなという思いからこうやって世羅町農業と敢えて入れさせていただきます。それはですね、質問の要旨を申し上げます。

農業従事者の高齢化と経費高騰を大きな要因として、世羅町における農業は持続が危ぶまれる状況にあると言わざるを得ません。個人農家は過去にあった戸別補償のような補助金も無くなった今、経費を他の収入から補填をしながら家業として農業を持続することはできない。農業法人においても、小規模個人農家よりも有利な制度はあるものの、非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。

我が町の基幹産業である農業への現状認識と取組を問います。

まず最初に、世羅町農業の現状認識は。法人化を進めてまいりましたけども、設立から約 20 年を迎えている法人が多いなか、町はどのように現状認識をしておりますか。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 上羽場幸男議員の 1 問目でございます「世羅町農業への取組」についてお答えをさせていただければと思います。

議員も自ら農業者としていろいろ取組まれておりご苦労いただいている。そのなかでも法人化についてのご質問をいただいている。今後の現状認識についてお答えさせていただければと思っている。

本町においては、集落営農の法人化を積極的に進め、現在、県内において最も多い 38 法人の設立に至っております。

町全体で人口減少と高齢化が進む中、集落法人は地域の農業活動を支える重要な存在となっておりますが、議員ご指摘のとおり、その集落法人も設立後、10 年から 25 年が経過し、高齢化と担い手不足が深刻な課題となっていると認識しております。

経営面を見ますと、平成 25 年の平均経営面積が約 23 ヘクタールだったものが平成 29 年に約 31 ヘクタールまで集約され、その後は同水準で推移しております。

一方、売上高の平均を見ますと平成 30 年がピークで約 4,200 万円だったものが、近年は減少傾向にあり、令和 4 年には約 2700 万円となっております。経常利益でもピーク時には 400 万円程度あったものが、米の直接支払い交付金が終了した平成 30 年以降減少しており、特に近年では米価が上がらないことに加え、資材高騰もあり 100 万円を下回っている状況でございます。

県内全体を見ましてもこの傾向は同じでございますが、売上高が 3,000 万円を超えると、一定の経常利益が確保され、また 10 ヘクタール未満の経営規模の場合は、経常利益がマイナスとなる傾向にあります。

こうした現状を踏まえ、今後の集落法人の農業経営を持続可能なものにするためには、一定以上の経営規模の確保により売上高を確保していくことが必要と認識し

てございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 今、町長のご答弁にあったんですが、まさに法人の高齢化と担い手不足、収益が悪化しているということ。それは町としてもしっかりと認識をされているというふうにと受止めました。

それでは次の（2）に移ります。町としての取組みはと題しまして、産業としての農業を意識した取組が必要と考えておりますけども、この点についていかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） それでは2点目の「町としての取組は」についてお答えをいたします。

ご質問にありますとおり、町の基幹産業としての農業の経営基盤を安定させていくことは、町全体の大きな課題だと認識をしております。

農業法人の経営状況を踏まえ、まず、営農を持続するための労働力確保の観点から、後継者の育成・確保、またスマート農業技術の導入による生産効率の向上が必要と考えます。

次に、一定の売上確保のため、農地の集約化を進め、効率的な機械化による生産性の向上も必要と認識をしております。更に、高収益作物への転換や、特色ある製品のブランド化による高付加価値化を進めていくことも重要であると考えております。

こうした観点から、町ではニューファーマー支援事業による後継者確保や、規模拡大に対応した機械やスマート機械導入の支援、高収益作物への転換支援等を実施しているところでございます。

また、世羅町循環型農業推進協議会において、消費者の健康志向や環境意識の高まりに対応した高付加価値のお米づくりの取組についても始めたところでございます。

加えて、より有利な国や県などの事業については、積極的に活用するとともに、町独自の施策についても、限られた予算で効果が発揮できるよう、必要に応じて事業の見直しも進めてまいりたいというふうに考えております。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番(上羽場幸男) 最初に現状認識ということについてお尋ねをいたしまして、今、取組についてのご答弁をいただいたわけですが、過去にも私、同じような質問を何度かさせていただいております。そのときの取組のお答え、答弁というのは、ほぼほぼずっと同じことなんです。今農業を取巻く状況というのは当時からもかなり厳しかったんですけど、どんどん厳しくなっている状況というのは変化しておりますが、その変化しておってもなおかつ同じような取組としか受取めれんのですが、もう少し何かお考えがあってもいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) お答えいたします。議員おっしゃいますように町の施策としましては、近年同じような内容で支援のほう実施してきております。なかではですね、先ほども申しましたような循環型農業推進協議会等で高付加価値のお米づくりについて検討を始めたり、そういった新たな取組も行ってきております。そういった取組をまだ実証段階ではございます。4法人等で取組を開始したところでございますが、こういった取組をまずは他の法人の皆様方へ広がっていくようなものにつなげていきたいというふうに思っております。そうしたなかで各法人におかれまして、米の販売価格の上昇というところにつなげていければというふうに考えております。

議員おっしゃいますように、なかなか目に見えて大きく方針を変えたというようなものはございませんが、小さな取組としてそういった活動も行ってきておるところでございます。

○2番(上羽場幸男) 議長。

○議長(米重典子) 2番 上羽場幸男議員。

○2番(上羽場幸男) 取組、皆さんどんどんされる。したいという思いをお持ちだと思います。ただですね、今の農業法人の実態というものをですね、どのように把握されておるか、先ほど収益も悪化しておるよ、人も少なくなっておるよという認識はお持ちだと思うんですが、農業法人のですね、実態について産業振興課等も決算書を集めていろいろ実態を調査されておる。毎年の経営状況、そういったもの、取組状況を把握をされておるはずですね。構成員の数、将来にわたってこの法人というものはどういう形になるかなというもの、個々の法人に対してもそうですけど、世羅町全体の農業の流れというものが、どういうふうになるかなというものを何ぼかつかんでおっていただきたいわけですが、調査をされている以上はです

ね。そこはどのようにつかんでらっしゃいますか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。現在ですね、法人等の決算書をいただきまして、分析とまでは言いませんが、そういった調査を行っております。そのなかでここ5年の法人の営業利益が減ってきているというのが数値ではっきりと見えてきております。これは米価が下がってきていることに加え、資材が高騰しているというような外的な要因があるのかなというふうに思っております。いわゆる単年度の直接的な営農での収支で言いますと、多くの法人が赤字ですね。営業利益の部分で言えば赤字というものが出てきております。再生協等通じた作付け助成であったり、中山間の直接支払制度等の補助金であったりでの営業外収益により経常利益を確保しているというのが現状でございます。

特にですね、営業損失が大きい法人が2、3見受けられておられます。そういったところがなぜなのかというところで調査はしておりますが、多くはリース料、機械等のリース料等の割合がかなり大きくなっておられるようでして、そこらあたりの削減というようなものを検討していただくような必要があるのかなというふうに思っております。

また、大規模農家等では修繕費がかなり経費を圧迫しているという、年によって違いますが、決算年によっては修繕費がかなり上がっているというような法人等も見受けられますので、なかなか難しい面もありますけども、メンテナンス費用等を平準化して、少しでも削減できるようなことができないかなというようにことは考えております。いずれにしましても積極的な町としての支援、施策というのはなかなか難しい状況ではございますが、専門機関であります県の農業技術指導所等ですね、決算時の分析等を行い、法人経営の適正規模、また適正な経営等について県の指導もいただきながら共に検討してまいりたいというふうに考えております。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 私のものの申しようがちょっと悪いかもわかりませんが、私、支援をどんどんしてくださいと言っているわけではないんですね。補助金を出してどんどんやっていただければというような考えでものを言っているわけではないんです。

まず今の状況をしっかりつかんでいただいて、どうすれば、たとえば今の機械などの修繕費、そういったものをたくさん必要になっていることを抑えることができ

るのかなというところを個々の法人、団体へそれをやってもなかなか難しいのではないかなと思います。というのが機械というものは今、過剰設備のような状況が世羅町の中では続いています。各法人、先ほど38の団体、法人がありますけども、そこには個々に結構大きな機械を持っているわけですよ。それが稼働している日数、皆さんも大体ご存じだと思いますけど、わずかな期間、1年の内で何日も稼働してないようなものもたくさんあります。法人によっては同じような機械を5つも6つも持っているようなところ。これを今のような状況で続けておったのでは、人間で言えば健康体を作るのではなくて、薬だけ与えているというような状況というのはよくないなという思いを持っています。そうなったときにですね、町としてはお金を出すというよりは、どういう考え方にしてください。どういう組織づくりをしてくださいというものをリードするのが一番大事なのではないかなと思うんですが、こういうお考えというのはどうでしょう、ありますか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。かねてより法人間連携等について、町としましても力を入れてきております。また法人協ですね、世羅町集落法人経営者協議会等を通じてそういった研修等も過去には行っていただいたというような経緯もございます。議員ご存じのようにですね、西大田地区であったり、小国地区では、そういった広域的な連携をする組織、会社等を作っていたいただいて、機械の共同利用等を行っていただいているというところでございます。

これにつきましては、町としましてもこういった広域での機械化の利用というのは大変有効なものというふうに考えておりますので、まずは近隣の、隣近所の法人さんと連携というところで話をさせていただければというように思っています。過去には法人訪問という形です、世羅町担い手育成協議会のメンバーで各法人を回っておりまして、法人間連携に絞った会議と、協議というものも行ったこともございます。それも結構前になってきておりますので、改めてそういった取組を行っていただければというふうに考えております。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） そういったことです。今の現状町の人口が減少しているなかで、農業への労働力の確保、これはとても難しい状況だと思います。全体がどこも不足しておる状態ですから。そんななかで収益の面からもですね、魅力的な報酬を出すことも非常に困難な状況。これは皆さんも認識していただいていることと思

います。そういったときにですね、何をどうするかというのは今の法人協、いろんな団体がありますね。そこでしっかり話し合っていて、皆で意見を出し合うということ。今の法人訪問、これは各団体ごとの訪問になってしまうので、その話を聞くだけ。それを町の職員が持って帰っていただいて分析されたり、次へ持って行ったりすることされるのかもしれませんが、そういうことをしないで、もう1か所に皆を集めてですね、そこで一生懸命コミュニケーションとっていただいて、うちはこういうことができるとか、うちはこういうことが困っているとかいうことを全体として話し合う場があったほうが私はいいと思います。それが一番効果的なんではないかと思うんですね。ここの現況というものを町は把握しているけれども、それを農業者全体でも把握をするということが大事かと思うんですよ。是非ともですね、こういう取組というものを形にするということをやっていただきたいと思いますがいかがでしょう。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） ありがとうございます。議員ご提案の方法というものについて、確かにそうだなというふうに思わせていただきました。一方的に訪問して意見聞いて帰るだけでなくですね、ほかの法人さん等も一緒におられるなかでの意見交換となればですね、他の法人がどういったことをお困りなんだなとか、他の法人の状況も把握をされるという、確かにそうだなというふうに感じさせていただきました。そういったご意見いただきましたので、一方的に訪問するのではなくてですね、法人協等でのそういった協議の場、意見交換の場というものを行っていただけますよう、法人協等へですね、お話のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 是非ともですね、やっていただきたいと思います。個々研修会等でいろんな代表者、その他そこで一緒に仕事をされている方と色々な話をする機会があるわけですが、個々にはいろんな考えをお持ちですし、いろんな悩みもお持ちです。そういったものを全体で共有して行って、なかなか前途厳しいところありますけども、それを少しでも効果的な解決に向けていくようにいったほうがいいと思いますね。

それではですね、3番目に入ります。収入保険掛金の補填をとということで、農業経営体にとって収入保険は安定経営を維持するために欠かせないものになりつ

つあります。収入減少と査定され、保険金の支払いを受けた場合、それは、収入として計上されるものであり、経営体として赤字決算にならないことが非常に重要であります。これは町にとっても同様のことと考えておりますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） それでは3点目の「収入保険掛金の補填を」についてお答えをいたします。

本町では、令和4年度、令和5年度において、国の交付金を活用し、資材高騰等に対応した緊急対策として、収入保険の掛金に対する支援策を実施してまいりました。

令和4年度においては、掛金の2分の1を助成し、個人農家65件、法人40件の合計105件、950万9000円を、令和5年度においては、一部、補助額の上限を定めて実施し、個人農家63件、法人39件の合計102件、591万4000円の支援を行いました。コロナ禍や資材高騰等で経営が不安定化するなか、限定的ではありますが、この支援により農家の経営改善の一助となったものと認識をしております。

しかし、保険という趣旨から、本来、農家がリスク管理上、自ら行うものと考えております。掛金については毎年発生するもので、恒常的に町の単独事業で実施する場合は、農業振興予算全体の中で制度化を検討する必要があります。

また、保険金が収入として計上される場合、公平性の観点からも慎重に支援のあり方を検討する必要があると考えております。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 今、収入保険の掛金の補填というものを令和4年度、令和5年度の2年にわたって実施されたわけですが、そのねらいとその考え方はどういったものでそういうことをされたのでしょうか。お尋ねをいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。2年間実施をしたそのねらいと考え方ということでございますが、国の交付金を活用した支援につきましては先ほど答弁しましたようにコロナ禍、また急激な価格高騰での経営がひっ迫しているという状況を踏まえまして、国の事業を活用して実施をさせていただいたものでございます。またこの保険制度を普及という観点でも有効であったのかなというふうに考えております。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 他の産業ですね、農業以外の産業に向けてコロナなんかのときにいろいろ支援制度があった。農業にはないというような意味合いもあってですね、こういうことも考えられたのかもわかりませんが、先ほどおっしゃった保険の趣旨という観点から言うと、これはリスクを軽減するためのものという考え方を当然お持ちだと思うので、そうやって単年度に支援をしていく。初年度に至っては結構大きな金額を出しておられます。それは国からお金があったのでそれを使ったんだということでありまして、そういう考え方ではなくてですね、できれば恒常的に保険制度を維持していく、維持というのは保険屋のほうじゃないんですよ。農業者のほうで維持していく、それを続けていくためにそんなに大きな金額でなくて、それを持続してやりたいという思いを持った支援の仕方というものがなかなか私は考えるわけです。今の保険金の支払い実績というものは把握をされておりますか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。保険金支払い実績についてでございますが、共済組合のほうに確認をいたしましたところまだ5年度の事業分についてはまだ確定していないということでございましたので、5年分については把握できておりませんが、令和4年分については把握をさせていただいております。保険が支払われましたのが41件で、総額で7500万あまりというふうにお聞きをされているところでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 町のほうでも調べられておるようでありますけれども、私もいろいろ勝手に調べました。そうしたらと、年度にもよるんですけども、結構な金額が保険によって補填をされて事業の継続がそれのできたというところが結構あります。これは保険金額が大きいところでは400万近い、年にですね、保険金を払っておられるところもありますし、私のところの法人を例にとりますと規模が小さいので10万円台と。そのなかで町として令和4年、5年にですね、支援策として保険金の掛金を支援したと。令和5年度ですけども、大体590万くらい町はお金を使っていたいたこととあります。ただこの590万のお金が収入の補填になり、それが法人の収入になって計上されてくるわけですが、その金額というのはも

のすごく大きいですよ。効果的な支援という考え方をしたときに、それはとても効果的な支援という、機械を買うためだけに20%補填をしましょうとかいうようないろんな補助制度がありますけど、単町で。これを勿論喜んでいらっしゃる方、それによって事業を継続する活力になっているところは十分にあるんですけども、ただ町全体の農業の産業としての見方をしたときに、590万程度で、程度と言ったら語弊があるかもわかりませんが、それでそれだけの大きな補填をし、たとえば法人の構成員の従事分の配当をちゃんと払う。それによって町にも町民税というものがちゃんと入ってくる。そういったことを見たときには、決して無駄な支援ではないように私はいつも思っているわけです。令和5年度に至っては、法人30万円を限度に、個人もやっておりますが、30万円を限度。もしこれをもう少し考え直していただいて、法人が10万円を限度とか、個人が5万円限度とかいうふうにやっていただいたらですね、まだまだ支援の金額というのは圧縮できるわけですが。ただそういう支援をすることによって保険を掛けるのをやめるという方が現在何件かいらっしゃるようですが、支援がなかったために。そういうのが防げて、真剣に経営をされている方、本気で経営をされている方に対しての効果的な支援になるのではないかなと私は思うわけですが、この点いかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。限度額を下げた実施をしております。どうかというご提案だったというふうに思います。現在町としましては保険制度の観点から収入保険制度については自己責任の原則に基づいて設計がされておりますので、各農家のリスクに対する適切な対策を講じることを促すことでこれまでやってきたというふうに考えております。

限られた町の予算の中で恒常的な支援を行うということになれば、他の事業等の見直し等も含めて検討していく必要があるというふうに考えております。そういったなかで町の農業施策、補助事業等を全体的に見直し等を行っていくなかでそういったものは検討していかなければいけないかなというふうに考えております。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） それではこの項についての最後の再質問になりますけども、先ほどのご答弁の中にですね、公平性に欠けるという観点から、公平性に欠けるというご答弁がございましたけど、これの考え方が少しわかりにくいんですけど、どういうふうな思いでそういうふうにおっしゃるのでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。公平性の観点というところについてでございますが、一般財源を利用して特定の農家の保険料の支援を行うことについて他の業種の方であるとか、そういった方とのバランスとかを考慮し、全体的な公平性を保つためにも一般財源を利用した恒常的な支援は慎重に考える必要があるのではないかなというところで公平性という言葉を使わせていただいたところでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） この収入保険制度に対応できるのはですね、ご存じだと思いますけれども、ちゃんと青色申告してやっている団体、個人も含めてですね、ところであります。ということはですね、農業のことを真剣に考えてやっておられる方と認識しておるわけですが、そういったいろいろ農業にもありますね。農業と言えども、主な収入はお勤めになってそこからの収入。それを充てて農業を維持しておられる。それとあとは会社員として法人の職員として農業に従事している。そういったことをいろいろあるので、青色申告をしてちゃんとやっているところというのは町としても認めていただいて、そのような公平性に欠けるというのは私は少し違うのではないかなと思っておりますので、そういうふうな考え方もしていただきたいなと思います。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私よりご答弁を総括的なこれからの流れにつきまして、ひとつの考えておりますこと、これからの課題にも触れるなかでご答弁を差上げたいと思います。

縷々ご質疑をいただいたところでございますし、先ほどの終盤ご質疑におきましては青色申告、また大規模に大きな経営体として取組んでくださっているところは私どもは十分に承知をしなければならない、しているところでもございます。そのうえで第2次の世羅町の農業振興ビジョンの中でもこれは長い令和13年度までのビジョンでありますけれども、まずは現在のところを経営体の経営基盤の強化、そして省力化技術の導入に今傾注をしておられますし、町もその支援を差上げてきているところでございます。昨今の申請等を拝見するなかでは、スマート農業に関わります機材の機具の導入を積極的に行っていただいているところでございます。担

当課長からも申し述べましたが、ひとつの大きな農業を支援していく枠組みの中で現在経営体のその基盤強化に取り組まさせていただいているところでございます。

議員からご質問をいただいているところでございますが、このいわゆる収入保険制度につきましては未曾有のと言いますか、予期し得ない気象影響によってその作付けが大きな打撃を受け、損失を発生させることを未然に回避していく制度でございませぬ。経営体の大規模化、また作物につきましても多岐にわたってというのはなかなか多くの法人はございませぬ。気象条件によってはその年の収益が非常に大きな低減に見舞われるというところがある状況がここに来てと言いますか、昨今はその傾向は顕著でございませぬ。令和4年、令和5年につきましては国の交付金の充当ということも選択肢にあったなかで展開してまいりましたが、この後においては国・県へも農業の経営体のリスクというのは大きく変わってきた。そういったところもしっかりと提言をしつつ財源の捻出ができないのか、手当てができないか、そういったところも取組むとともに、この農業振興ビジョンの次の段階に移ったときに集落法人、また経営体の損失補填、支えをどうしていくのかという観点からもしっかりと考えていきたいと思っております。

議員からのご示唆いただきました。法人連絡協議会等のご意見等も頂戴しながら、この後の制度の組替え、また再構築の課題として受止めさせていただきたいと、そのように考えておるところでございませぬ。

○議長（米重典子） 次に 町財政の健全化 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） それでは項目2 町財政の健全化。

近年、財政調整基金の取崩しが続いており、平成30年のような災害が発生したら、町の財政は危機的な状況になるのではないでございませぬか。世羅町を住み続けたい町にと提唱をされて、4期目を目指されている奥田町長の現状認識と取組をお伺いいたします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 上羽場議員の2問目にございませぬ「町財政の健全化」、「町の認識と取組」についてお答えをさせていただきたいと思ひませぬ。

まず本町においての町税等の自主財源について申し述べますと、歳入総額の約25%で推移してございませぬ。約40%を占める地方交付税に依存している財源構造と

なっております。歳出総額の約40%を占めている義務的経費は、扶助費が増加している状況にあっても、人件費と公債費の低減により、最近においては約45億円程度で推移しているところでございます。また財政指標について、経常収支比率は90%台で高止まりしてございますが、実質公債費比率その他の指標は現状のところでは良好な状況でございます。

将来的な人口減少の流れは事実として受止め、今後の町税等の経常収入の減少を見据えるなかで、それに見合った一般財源ベースでの予算規模にしていくことが必要であると考えております。

現在、財政調整基金につきましては最低限と考えます20億円程度を確保できるという状況を続けております。財政的に体力があるうちに、予算規模の縮減と財源の効果的活用、効率的な予算執行等で生じる余剰部分を可能な限り確保し、政策的経費等の財源に振り向けていくことで、人口減少や新たな行政ニーズ等に対応できる土台作りに努めてまいります。

先ほどおっしゃられたように、平成30年の災害時には大きな取崩しを行ってございます。そのときには約10億円以上使ったんですけれども、そのときに出てきたのがですね、実際、20億円程度にした理由というのがありまして、前にもここでも申したと思うんですけれども、財務省のほうから来られまして基金があるのなら補助金等活用はあまりしないでくださいというような表現をされました。これはそういうわけにいきませんと。うちにはこういう財源を持っておかないといけない部分がたくさんありますということは言ったんですけれども、やはり今後の災害また10億円程度が起きる可能性があります。そういったときにはかなり厳しい状況にもございますので、監査でもご指摘いただいているんですけれども、やっぱり目的基金をきちっと活用すべきであるという流れもございますので、現状では過疎ソフト等へ積立てるなかでそれをうまく運用していく流れも進めていければと思っております。農業においてもですけれども、財源の確保という点ではしっかりさまざまところから住民税、固定資産税、また事業税といったものに、しっかり少しでも上向きに進めるように頑張っていきたいと思っております。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 先ほど通告に基づいてと申しましたけれども、一部通告を読んでおりませんでした。失礼いたしました。ただ町長のご答弁できちっと答えていただいたのでそれで結構でございます。

先ほど町長は、目的別基金というものをですね、ちゃんとというようなお話があ

りましたけれども、まちづくり振興基金というものが結構な金額が積上がっておりますけれども、これはどのような目的をお持ちなのかということをお尋ねいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。まちづくり振興基金につきましては残高が16億円あまりございます。この基金につきましては20年前合併当初、合併後の新たなまちづくり、自治振興等の事業に活用するというのでそういった基金を積み立てましてその利息の部分をそういったまちづくり、自治振興部分の事業に活用しているというものでございます。本体の16億円につきましては基金条例自体ただいま取崩しの条項はございません。先ほど申しましたとおり、利息の運用ということで活用している基金でございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 今のご説明いただきましたけれども、まちづくり振興基金、これに至っては決済用の金額というのも結構ございますが、定期的のないもの、証券関係、証券と言っても国債だと思うんですが、安全な部分へおいておられるんだと思うんですが、この決済用というのがそれだけの金額が必要な部分があるんでしょうか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。先ほど申したとおり、まちづくり振興基金につきましては利息を活用して事業費に充てるということで活用している基金でございます。その本体であります基金の部分につきましては16億円の内、約7億円を債券、地方債とか、国債等の債券で運用しております。残りにつきましては主に定期預金として9億円の残高がある状況でございます。10年以上前につきましてはまだ定期預金にしても利率がかなり高くございましたのでそれなりの利息収入を得られておりましたが、このところの低金利等を勘案しまして、近年債券による基金運用を併せまして基金から生じる利息の収入の増加を図っているところでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） あまりこの項について聞くつもりはなかったんですが、い

ろいろ興味が沸いてきましたので、もっと聞きます。

定期性の預金ですね、これ約9億円ほど尾道市農協へ入っておるわけです。過去には恐らく全額尾道市農協に入っていたと記憶しておりますけれども、先ほどの課長のお話によりますと、金利が高かった時代はそうやっておったよということではありますが、現在金利が低くなっても9億というものを定期性のところに入れてあると。これはどういうお考えでしょうか。

○会計課長（山崎 誠） 議長。

○議長（米重典子） 会計課長。

○会計課長（山崎 誠） 先ほどの基金運用、定期預金での運用についてお答えをさせていただきます。

債券による運用につきましては現在運用枠を公金管理協議会のもとに全体で20億までということで設定をしております。まず基金運用を開始しまして、財政調整基金のほうで運用を開始しておりますけれども、財政調整基金は財政との調整という機能がありますので、まず基金の運用益を得ようというところにつきましてはまちづくり振興基金のほうに徐々に移行してまいりまして7億というところで徐々に増やしてきたところでございます。運用枠としましては20億ですけども、まだそこまでは至っておりませんが、財政調整基金からまちづくり振興基金のほうへ徐々に運用を移行してきたという状況でございます。

○議長（米重典子） 上羽場議員のご質問は定期預金のほうにまだ9億入っているのはなぜかというようなことであつたかと思えます。そちらほうの説明を。

○会計課長（山崎 誠） 議長。

○議長（米重典子） 会計課長。

○会計課長（山崎 誠） まちづくり振興基金につきましては約16億ございましたけれども、そのなかで徐々に債券の運用枠をまちづくり振興基金のほうに移してきましたので、まだ定期性預金のほうで運用している部分は残っておるという状況でございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 先ほどお尋ねしたのはですね、まちづくり振興基金の中で8億6512万9096円というものがまだ定期で残っているということですね。定期性をやめてどんどん収益の上がるほうへ持っていきたいというお考えのようなことを聞きましたけど、それでもまだ9億残しているという実態があるわけですね。どういう考えでやっておられるかというのをお尋ねしました。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。先ほど会計課長より申しました町内で公金管理協議会という会を設置しております、ここで債券基金の債券運用等公金の適正なる運用等を図っておるところでございます。この協議会において今、ルールとして定めておるのが、基金運用の債券運用については全体で20億という枠を設けております。先ほど申しましたまちづくり振興基金は債券を7億円買っております。財政調整基金のほうで債券を9億円買っております。合せてまして16億円。これ以外の基金につきましては通常の決済性なり、定期の預金としております。残りですから、枠としては4億円残っております。こうしたところを9億円のまちづくり振興基金の現金部分を充てればいいじゃないかというところも勿論考えとしてありますが、それぞれ債券を購入するタイミング、利率がよいもの、それなりの利子として見返りが高いもの等ですね、選ぶタイミング等もしっかりございますので、そういったところをしっかりと見極めながら今後この4億円のですね、枠をどういった基金で充てていこうかというところも協議会で検討しておる途中でございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 大体わかりました。今のまちづくり振興基金というものはちゃんとした目的がないものというふうに受止めたわけですが、そういうことは結局何にも使えるということによろしいですか。たとえば財整がどんどんどんどん切り崩されていって、厳しい状況になったときはその財調と同じような使い方をしていけるということで理解してよろしいでしょうか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。まちづくり振興基金につきましては、合併当初まちづくり、自治振興のために積立てた基金でございます。このまちづくり振興基金につきましては新世羅町となった合併後の建設計画、ハードの事業に対して活用できます合併特例債を充当して、基金を起こしているものでございます。

そのため基本的には利息部分については先ほど申しましたとおりソフト事業でありますまちづくり、自治振興の事業に充てておりますが、本体の16億円部分につきましては基本は合併建設計画の趣旨に沿った事業でないとなれば取崩しは難しいという

ふうに考えております。勿論今の合併特例債につきましては令和2年だったかと思いますが、その時点で借金の償還は終えておりますので、条例で取崩し条項を設ければですね、取崩し自体は可能となりますが、その活用につきましては、財政調整基金のように年度間の財源調整等で活用できるものではなく、合併建設計画の趣旨に沿った事業に対して活用できるものというふうに認識をしております。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 先ほどですね、財政課長のお言葉の中にですね、新町建設計画という話が出ましたので、私もここで頭に浮かんだことがあります。その新町建設計画を読み直してみるとですね、平成26年と令和元年に見直しをされておるわけですが、変更と言うんですかね。そのときに新町建設計画の中へ、以前町長が一生懸命やっておられました多目的スポーツ施設、このことがあそこへ書いてありましたけども、このまちづくり振興基金というものはそこに使われるお考えがあったのではないかなと私は推測をしたわけですが、その点いかがですか、町長。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 使いたいのは山々なんですけども、実際その時点ではですね、社会資本整備のそういった交付金をねらってまして、そのなかで不足部分はですね、対応はできるかなとは思ったんですけど、そこに行くまでに立ち消えましたので、残念ながらそういうことです。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） すっとしました。よくわかりました。今のこの基金、その他ですけども、預金等、預け先が尾道市農協が多いわけですが、これは何かお考えがあつてのことなんでしょうか。昨今ですね、農協の親元と言っていいくらいな農林中金ですか、ここも大きな赤字が出て資本増強を各農協に頼みたいというようなことがいろいろ話題になっておりますけど、こういうふうにあまり偏っているとどうなんでしょうかという思いを持っているんですがいかがでしょうか。

○会計課長（山崎 誠） 議長。

○議長（米重典子） 会計課長。

○会計課長（山崎 誠） 預金の預け先の状況についてお答えさせていただきます。金額的には総預金額で申しますと、尾道市農協さんのほうが多い状況ではございます。預金につきましては、先ほどもお話ございましたけども、決済性預金と

普通預金。普通預金の中でも決済性預金と言いまして利息が付かない部分がございます。指定金融機関が尾道市農協さんとなっておりますので、いろいろな一般の支払いの関係もございますので、金額的には多い状況となっております。ですがペイオフの関係がございますので、そこらを勘案ましてし、ペイオフの枠内で収まるように、また金融機関からですね、縁故債で借りれる場合はその部分を差し引かれますけれども、ペイオフの関係はですね。その部分を勘案しまして、決済性預金、ですからペイオフの対象外となる分は決済性預金で資金を確保しておるという状況でございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 今、決済性預金というお話がありました。尾道市農協のほう、ここに持っている資料は今年の2月の例月の監査資料ですが、このなかで尾道市農協が11億4528万9164円というものの金額あるわけですが、大体2月の末時点で大体どれくらいな金額が必要なんでしょうか、あったらいいんでしょうか。これ私思うに、結構大きい金額が残っているんだなと思ったわけです。決済用ですから、年度末も控えてそういう金額がある程度必要なのはわかるんですけども、大体どのくらいが適正なものなんでしょうか。

○会計課長（山崎 誠） 議長。

○議長（米重典子） 会計課長。

○会計課長（山崎 誠） 上羽場議員のご質問にお答えをいたします。2月末時点で20億であったかと思えますけども、支払のほうにいくらいるかというお話にも通じるかと思えます。例年2月から3月につきましては、いろいろな支払がずっとたくさんございまして、2月期の支出につきましては、実績でのところで言いますと19億、令和5年度2月期の支払いではですね、それだけをしております。予算につきましては、すべて支出の予算を支払に要するものを含めて予算立てをしておるんですけども、県の補助金、また国の補助金、起債、そういったものは3月終わりから、県費につきましては5月末頃に入ってきます。その間のつなぎ資金としましても現金というものは担保しておかなければなりませんので、一定程度の資金が必要となってきておる状況から、そういった金額になっておる状況でございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） それでは次の質問をします。予算規模の縮減というお言葉をいただいておりますが、どういったものを縮減できるとお考えでこういった

答弁をなさったのかということをお尋ねをいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。予算規模の縮減ということでございますが、これにつきましては、複数の考え方がございます。まずその前段で答弁させていただきました一般財源ベースでの予算規模を減らす。要は町の一般財源をできる限り少なくし、特定財源等をしっかり活用するなかで、予算の執行をしていくということ。それから予算総額自体を減らしていくということもございます。これはどちらにも通じますが、今後の人口減少、人口減少によって急激に予算規模を一気に落としていかないといけないということはないと思います。徐々に収入が減っていき、支出につきましても人口減少に見合っていくなかでその部分も徐々に減っていく。

ただ予算規模総体としては全体的には将来的に減っていくというふうに考えております。そうしたなかでもじゃあ、人口が減るから、歳入も減り、それに見合って歳出も減りということ考えていけば今と同じじゃないかということも考えられますが、そういうわけではなく、やはり本当に今の事業として必要なものでもあっても、将来的に見直していかなければいけないもの、将来のその時点でのニーズに見合ったもの、それぞれその時点においての必要な施策というものがございまして、そういったなかでできる限り必要最低限の中です、効果的に事業を執行していくというところで予算規模を縮減することによってそれなりの余剰部分を政策的な経費に振り向けていくというふうに考えているものでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） まさにそのとおりなんです。出すものを抑えていかないといけない。ただですね、今までのいろんな施策を見てますと、いろんなことありますね。今、都市計画なんかも進めておって、コンパクトなまちづくりをしてインフラ整備の負荷を下げているというような考えも今進めておるような状況です。ただですね、人口減少というのは3町が合併した当時から始まっておったわけですよ。これが上昇することはたぶんないと思うんですが、上昇させるにしてもまた20年かかっていくという、人口の動態だと思うんですが。そうしたときに20年前から始まっておったことを今始まったかのような施策の行われ方ですけども、このことについてどういうふうに配慮したということにはちょっと感じ取れないわけですが、そこをどういうふうに配慮したとお考えでしょうか。

○町長(奥田正和) 議長。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 政策的なことで進めてきたことを2、3述べさせていただきます。先ほど議員が1問目で言われましたように農業に対する取組についてはかなり当初から自主財源の投入ということも考えてました。しかしながら国の施策等もいろいろ進む、また県もですね、そういったところに特化して補助を付けるような流れが生まれてきましたので、そういったところをうまく活用しながら、まずは先進的にこういったことを取組むといったものですね、そういった国・県のものにちょうど対応できる。そういったものと噛み合う流れもありました。特に現状圃場整備やってますけども、そういったものも早くから取組を進めていこうということで、いろいろと議論もいただいたところでございまして、そういった先進的なところの農業へ進めていこうと。特に水稻作物から園芸作物への脱却というか、それとか、また園芸の中でもぶどう振興等々も含めて、将来的な若い方が働いていただける場所づくりというところで進めてきたところでございます。

それと商工業の部分においては、これまで商工会を通じて出す予算というのはほぼ皆無に等しい状況の中に新規創業支援であったり、持続化支援であったり、マル経とかはやっていた、いわゆる利子補給の部分はやってましたけども、商工会のメンバーを増やしていこうじゃないかというひとつの取組に進めてきたところでございます。

そして何よりもですね、若い世代の定住策という形では当初リフォーム補助を進めたわけですが、1年目につきましては不足しまして、途中で補正も組まさせていただきましたことでも進めました。しかしそれだけではということで教育環境の整備も進め、また子育て環境の中にさまざまなメニューを築いてきたところなんです。現状でもそういったことで若い方には喜んでいただいている部分がありますけれども、今になって国からの支援がいろいろと拡充。そうすると自主財源を使わざるを得ないような、いわゆる支出が市町がありきのそういった政策もかなり増えてきている状況です。ですから町の単独事業よりはいいですけども、そうでない部分ですね、負担が増えて4分の1とか、3分の1とか、さまざまところへ負担が増えている状況もあります。なおかつ現状の人件費の高騰、物価資材の高騰ということで今始まったのはそういったところだと思います。しかしそれをこのままではいけないということで過去においても投資として、いわゆる人材を育成していこうということ、また地域の活性化に取組んでいこうという、投資をしなければこのままでは人口は減りっぱなし、また家も空きっぱなしになります。そうならないように、また

企業誘致というのはね、なかなか難しいというのは担当課も申しあげましたけれども、現状では世羅町で行えるであろうというところをお声かけをいろいろと模索してございまして、そこがうまく進んでいくようにしていきたいと思えます。

それと観光事業についてもですね、関係人口で、いかに飲食店なり、宿泊業なりが盛り上がっていただけるかというところへですね、今回も特化して予算を付けていただけてますので、そこら辺もしっかり頭に入れてどの事業者においても頑張っていたらいい仕組みづくりを考えてきたところでございまして。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 残りの時間も少なくなりましたので、今の人口減少に考慮した町の予算、財政というものはですね、どんどん考えていただかなくてはならないということでもあります。このことについてはまた他の議員からもですね、質問があらうかと思えますので私はこの辺にしておきます。

ひとつだけ、山福田自治センター新しくできたわけですが、旧山福田自治センターをどうするお考えなんでしょうかね。たとえば地元で何か活用する方法をお持ちだったとしたら、そこへ活用していただくように譲渡という考えがいいのか、どういうふうなのがいいのかわかりませんが、そういうお考えはありますか。勿論、あの地域で誰かが引き取っていただけるという人がいれば私は一番いいことではないかなという個人的な思いはありますけど、その辺いかがでしょうか。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 山福田もですけども、現状では町の施設として使わなくなった自治センター、いわゆる津久志、西大田等々ですね、津名は売れましたけど、小国も売れました。ほかのところもできれば地元で活用もいただきたいんですけど、かなり何年も使っていない施設が建ちっぱなしになっている。これを次の活用すればいろんな補助も入るんですけども、ただこかすだけだったら自主財源を使っておしまいということになります。今言われたようにまだ使える施設として民間が求めていただけるものであれば、しっかり使っていただける場所として、議員おっしゃいますように、譲渡というのがいいのか、お買い求めいただく方法がいいのか、またこれはですね、近々今やと普通財産に戻して、中を整理して、土地の鑑定をしておりました。建物はもうほぼこかすほうがいいのではないかとはいえませんが、土地については広うございまして、その土地の評価を今、行わせたいいただいているところでございまして。将来的にまた議会へ提案させていた

だきますが、そのときは快くお認めいただきますようによろしくお願い申し上げます。

○議長(米重典子) 以上で2番 上羽場幸男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで「延会」したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで「延会」することに決定いたしました。

本日は、これで「延会」します。

次回の本会議は、午前9時から「開会」いたしますので、ご参集願います。

(起立・礼)

.....

延 会 14時36分